

今城谷の合葬墓

西光 慎治

I. はじめに

鬼の俎・雪隠古墳は、明日香村大字野口・平田に所在する終末期古墳である。現在は、欽明天皇檜隈坂合陵陪冢に治定されている。この地域は明日香の西の玄関口とでも言うべき場所であり、西から梅山古墳、カナヅカ古墳、鬼の俎・雪隠古墳、野口王墓古墳が一直線に並んでいる。この場所は古く霧ガ峰と呼ばれ、昔ここに住んでいた鬼が旅人を霧で迷わせ、捕え俎の上で料理をしては、雪隠で用を足していたという伝説が残っている。

今回、明治10年代に鬼の俎の東方で出土した石材について整理・検討を行い、併せて鬼の俎・雪隠古墳の分析を通じて飛鳥における刳り貫き式横口式石槨墳について考えてみたい。



第1図 鬼の俎・雪隠古墳 周辺図 (1:5000)

II. 研究史略抄

《江戸時代》

鬼の俎・雪隠古墳については、1681～82（天明1～2）年に林 宗甫の『和州旧跡幽考』の中で「此倭彦命の美陵より西の田中に、俗に鬼の魚板といふ大石あり。なお西に鬼の雪隠といふなるものあり。今みるに鬼の魚板も雪隠も、石櫃又石蓋にて侍る。」と記されている。

1697（元禄10）年 玉井与左衛門と佐川武右衛門の著した『大養徳國山陵記録』の中に、

十二月十三日

平田村朝五ツニ出ル

村ノ内 字池田ト云田ニ

鬼ノ首アリ 頭斗北向 頭ハ

丑寅向

鬼 石ナリ石仏ナリ首斗見ユ

マナイタ 伊勢参リノ諸人見物

鬼ノ雪隠アリ□

と記されており、猿石や鬼の俎・雪隠が道沿いにあることから伊勢詣の旅人などが見学していたことがわかる。

1764～86（明和・安永年間）にまとめられた植村禹言の『廣大和名勝志』の中には「延宝ノ頃マテバ五中ニ埋レアリテ、隅頭計ニツ出テアリシヲ鬼雪隠マナ板等ノ名ニ扱テ名附シモノカ、」と記されており、猿石が当時、鬼石と呼ばれており、その名前の由来を鬼の俎・雪隠などからきているものと考えられている。

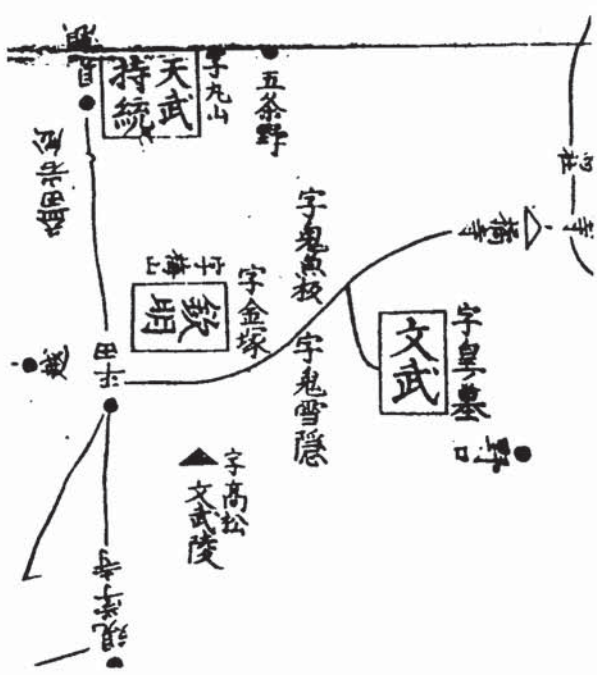
1782（天明2）年、荒木田久老の『大和河内旅路の記』には「さて橋寺にゆかんとする道の傍に鬼の廁鬼のまな板といふもの有。そのまな板といふはおほとこの上におほへるふたのうらかへりたるなるへく、廁といふは則そのおほとこならんかなからかけとれて山そはにななめにかけてむけるなり。（途中略）かの廁まな板といへるはこの御塚の石槨をあはきしものなるへし。」と記されており、この頃には鬼の俎と雪隠が一体のもので、石槨材であるという認識がされていたことがわかる。

1791（寛政3）年、秋里籬島の『大和名所圖會』には、「鬼廁 鬼肉几 倭彦命の陵より西なる田の中にあり。是即石棺又は石蓋なり。いかに年経ぬればとていとおほけなき名をばいひはやし世の人をまどはしけるぞや。（大和志）に曰く、倭彦命の墓、石棺窟中方丈余あり。大石五片をもつてす。磨石龍精巧にして、今半は毀る。石棺、石蓋路傍に棄てたり、土人鬼の廁・鬼肉几と呼ぶ。」と記されている。

同年（寛政3）年には小宮山楓軒の『西遊筆録』の中にも鬼の俎・雪隠が紹介されている。

1829（文政12）年、津川長道の『卯花日記』に「又道の上の中に大なる石にてつくりたるふたのことき物あり。里人ハ鬼のセンチ、鬼のマナイタトあらぬ名をつけていひならはせたり。此は上の世に石棺をつくりかけたが、其儘にいたつらになりたるなるべきにやと思わるる。」と記されている。

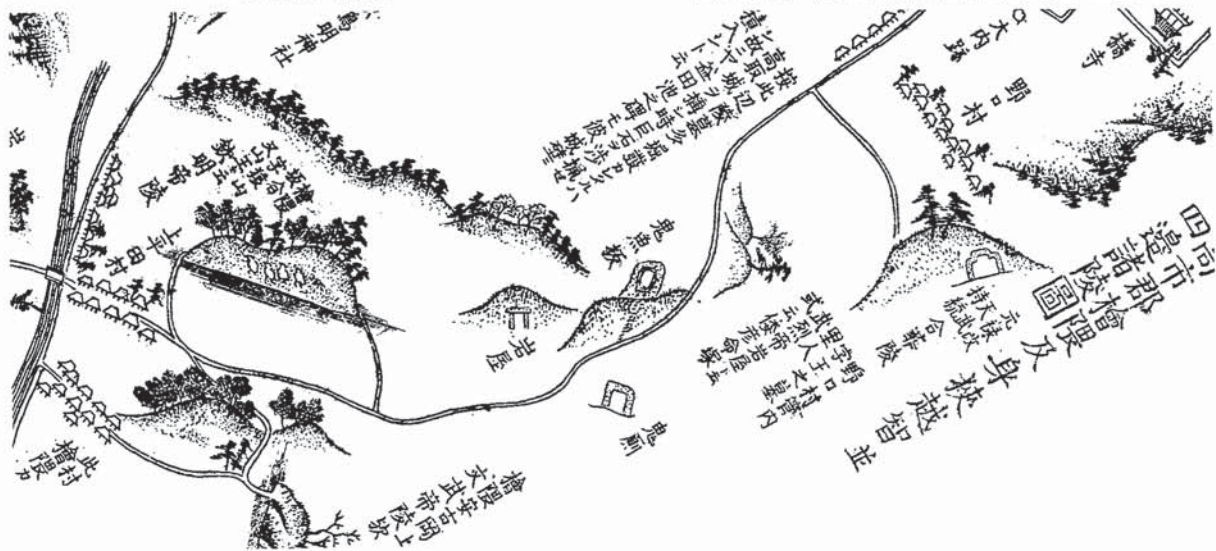
1857（安政4）年、谷森善臣が著した『蘭笠しづく』の中に「岡寺へゆく道に出て、一町ばかり東へゆけば、道の北傍に、鬼の魚板といふものあり。古塚の隧道の口の発けて顕れたる、石のごとくに見なされるれど、奥ありげにもなきは、上にも下にも畑つくるとて、埋みたるものか、もとより塚穴にはあらざるか、弁へがたし。又すこし東へゆきて、道の南傍の低き地に、



『打墨縄』(1848)



『聖蹟図志』(1854) 山陵位置之圖 第一大和國



『聖蹟図志』(1854) 大和國高市郡檜隈及身狭越智並畝傍山四邊諸陵圖



『古物發掘』第26號(1890)

第2図 鬼の俎・雪隠古墳 位置図

道に背むけて、鬼の雪隠といふ大石立てり おりて見るに、その形かうやうなるものなり。石棺の零れ出たるならむと、古き人も云置たれど、縦ざまに口のごとく切開たる所あれば、棺には用ひがたかるべし。」とあり、この頃には鬼の組の周囲は畑として開墾されていたことがわかる。

このように、18世紀後半にはすでに鬼ノ組・雪隠と呼ばれており、その形状から古墳の石槨であると考えられるなど当時から関心の高かったことが窺える。

《明治時代》

1899（明治32）年、高橋健自は『考古學會雑誌』（「鬼の組と鬼の厠」）の中で、鬼の組・雪隠が別々のものではなく、天井と床石からなる石槨であるとし、復元案を提示している。また鬼の組にある柄穴については扉石の装置の一部であると考えられている。

《大正時代》

1913（大正2）年、佐藤小吉は『奈良縣史蹟勝地調査会報告書』（「鬼組、鬼厠」）の中で測量調査を実施した結果、鬼組と鬼厠が合致し、本来同一個体であったと報告されている。

1914（大正3）年、梅原末治は『歴史地理』の中で、鬼組・鬼厠の類例を紹介して撰津の石宝殿古墳との比較を行っている。そして、お互いが同一形式のものであるとし、鬼組・鬼厠を石棺として捉え、本来これらを覆う石槨が存在していたものと考えられている。

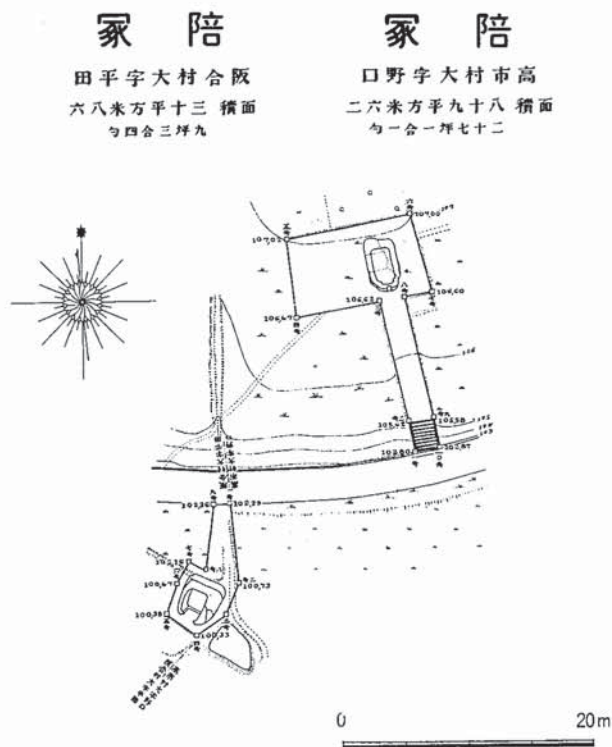
1915（大正4）年、高市郡役所がまとめた『奈良縣高市郡古墳誌』（「鬼の組」「鬼の厠（鬼ノ雪隠）」）の中で、鬼の組・雪隠は別々のものではなく、同一のもので、これは石棺ではなく、石槨であり中に木棺が収められていたと考えられている。

《昭和時代》

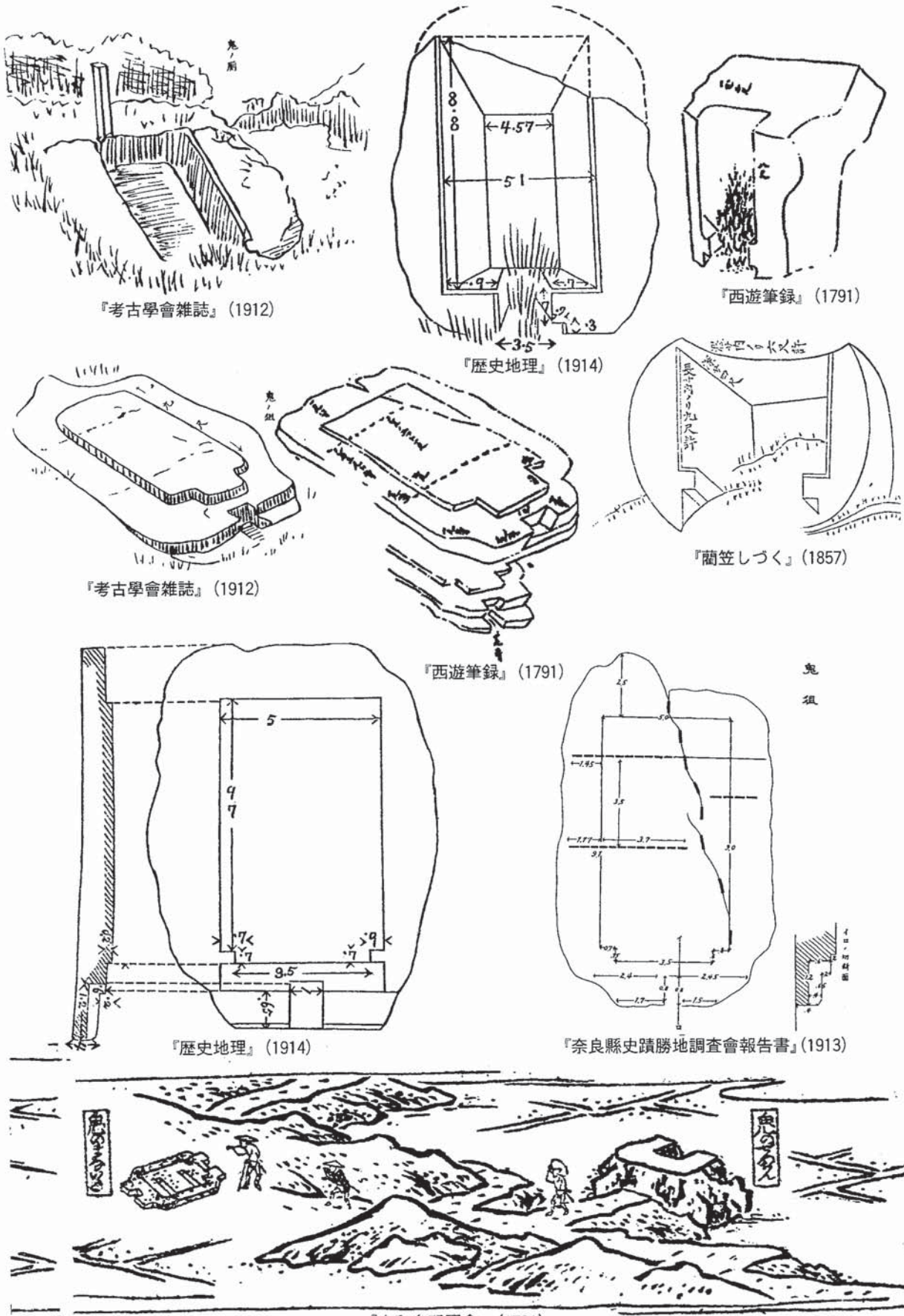
1967（昭和42）年には「大化二年三月甲申にみえる墳墓の規制について」の中で鬼の組が大化甲申詔に準じた王以上の古墳の事例として紹介されている。（網干1967）

1976（昭和51）年には「飛鳥時代墓室の系譜」の中で、石棺式石室の系譜から鬼の組・雪隠を「鬼厠組型石室」として捉え、家形石棺の身と蓋の位置が逆転した石室であるとし、羨道の退化したタイプであるとされている（猪熊1976）。

1988（昭和63）年「もう一つの鬼の組」の中で鬼の組の東方で明治10年代に板石が出土し、耕作の邪魔になるので破壊されたが、土地所有者宅に石材が保管されていることがわかり、それを復元した結果、削り貫き式の横口式石槨であることが明らかとなった。そして、鬼の組の東方に同じ構造をした古墳（鬼の組2号墳）が存在する双墓と考えられている（亀田1988）。



第3図 鬼の組・雪隠古墳測量図（大正8年測図）



第4図 鬼の組・雪隠古墳

以上、簡単ではあるが鬼の俎・雪隠古墳の研究史を振りかえったが、江戸時代には鬼の俎、鬼の厠・雪隠として呼ばれており、古墳の石槨であると認識されていたことがわかる。また鬼の俎・雪隠は、江戸時代には現在の状態であったことがわかり、早くから改変を受けていたことが窺える。

Ⅲ. 欽明天皇檜隈坂合陵陪冢 鬼の俎・雪隠古墳の概要

【治定までの経緯】

まず「鬼の俎」について、宮内庁が治定を行うまでの経緯についてみていきたい。

《鬼の俎》

- | | |
|---------------------|--|
| 明治22 (1889) 年頃 | 「鬼の俎」を分割している最中、宮内省より欽明天皇陵の陪冢であるから工事を中止する旨の指示がでる。 |
| 明治24 (1891) 年11月26日 | 官有第一種御陵傳説地成。 |
| 明治25 (1892) 年6月8日 | 除租処分。 |
| 明治31 (1898) 年3月3日 | 宮内省、欽明天皇檜隈坂合陵陪冢に治定する (所有権移轉)。 |
| 大正3 (1914) 年5月 | 「欽明天皇御陵陪塚」の木標が立てられる。 |

鬼の俎については1791年の『大和名所圖會』、『西遊筆録』の中に、鬼の雪隠と共に描かれており、18世紀末にはほぼ現状に近い状況であったことが窺える (第4図)。

【鬼の俎・雪隠古墳の概要】

《墳丘構造》

墳丘は早くに削平・破壊を受けており残存していないが、丘陵の南側斜面をカットして平坦面を造り、そこに墳丘を構築している。現在、鬼の俎・雪隠周辺は畑や竹林となっているが、背面カットが明瞭に残っており、「鬼の俎」からの比高差は約10mを測る。

《埋葬施設》

鬼の俎 奈良県高市郡明日香村大字野口小字俎石110-2番地

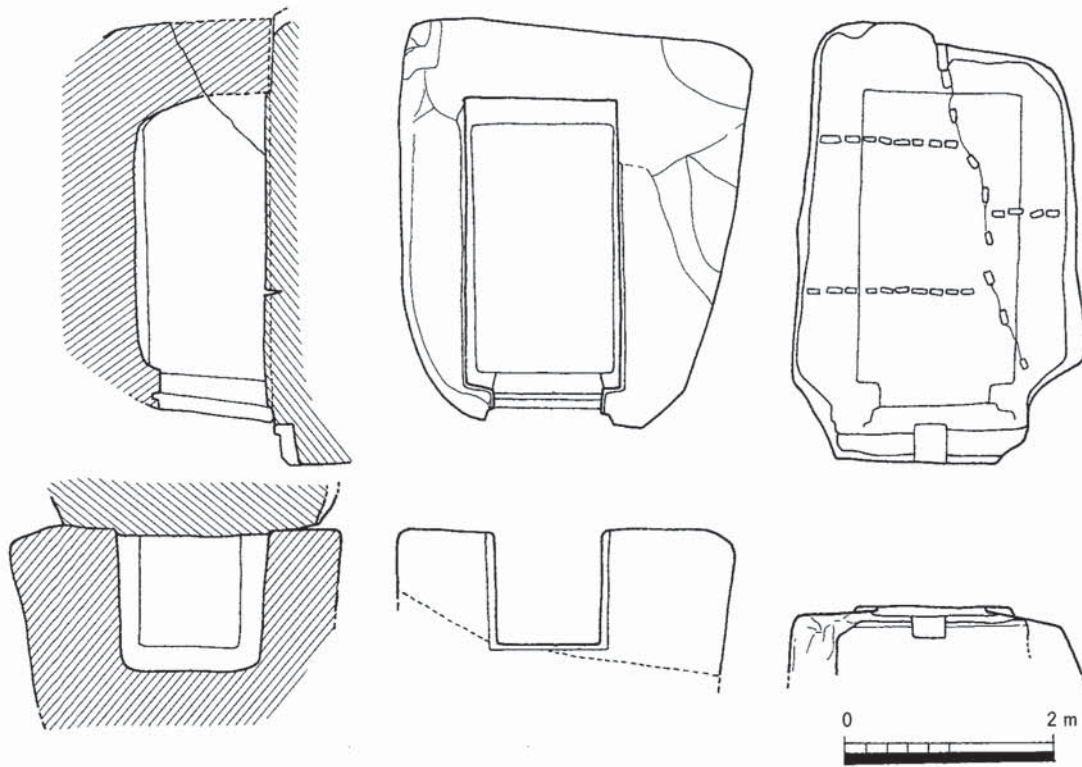
石槨の床石部分で平面は不整形な長方形を呈している。周囲には蓋石と接する幅約0.5mの面取りが行われている。底石の上面は、長さ約2.79m、幅1.54mあり玄門部分は凸状で、床面は中央部分が全体に盛りあがっている。扉石の部分は2段に造られており、上段は幅1.26m、深さ0.06m、下段は幅1.73m、深さ0.07mを測る。下段の中央には幅0.31m、奥行き0.38m、深さ0.2mの柄穴を穿つ。この柄は直方体に加工した石栓を嵌めたか、あるいは扉石下面に柄を造りだし、扉石の脱落を防いだものと考えられる。石材は角閃石黒雲母石英閃緑岩が使用されている。

鬼の雪隠 奈良県高市郡明日香村大字平田小字雪隠181-3番地

蓋石にあたる雪隠は、平面が台形状を呈しており、床石と接する部分は面取りが施されている。玄門両端には扉石を嵌め込む段となっている。刳り貫かれた石槨部分は両側石と奥壁の上部は内傾している。石槨の内法は長さ約2.79m、幅1.54m、高さ約1.3mに復元できる。石材は角閃石黒雲母石英閃緑岩が使用されている。



第5図 鬼の組・雪隠古墳地形図 (1/2000)



第6図 鬼の組・雪隠実測図

《鬼の俎の楔跡》

鬼の俎は、明治22（1889）年頃に分割されようとしたところを宮内省によって破壊を免れたが、その時の楔跡が現在も残っている。

楔跡は主軸にそって横方向の3列と縦方向1列の計4列が残されている。楔跡を詳細にみると、横方向は規則的に整然と直線的に打ち込まれているのに対して、縦方向の楔跡は不規則に石の目に沿って走っており、横方向の楔跡とは明らかに異なっている。1791年に描かれた『大和名所圖會』をみると鬼の俎の床面に横方向に溝条の表現が施されており、また同年に描かれた『西遊筆録』（第4図）にも横方向に破線が記されていることから、現在残っている横方向の楔跡を描いているものと考えられる。しかし、ここには縦方向の楔跡は描かれておらず、大正2（1913）年の『奈良縣史蹟勝地調査會報告書』には縦方向に不規則な楔跡が記されていることから、縦方向の楔跡はこれより以前に打ち込まれていたことがわかる。後で詳述するが、鬼の俎の東方で出土した石材（東槨）が明治10年頃に同じ所有者によって分割されており、それをみると、楔跡は縦に入れられており、横方向には入れられていない。また、楔跡同士の間隔が鬼の俎にある横方向の楔跡よりも広く、不規則であることから縦方向の楔跡は明治22年当時のものであり、それ以外の横方向の楔跡は1791年以前のものであろう。鬼の俎・雪隠古墳の西側にあるカナヅカ古墳（西光2000b）でも楔跡の形状から江戸時代前期に羨門部が破壊されていたことがわかっており、鬼の俎もその頃に楔が打ち込まれたものと考えられる。

IV. 東槨の履歴書

鬼の俎の東方で俎石と同様の形状をした石材が出土しており、鬼の俎2号墳（亀田1988）とか鬼の俎・雪隠東古墳（関川1999）と呼ばれている。この古墳については不明な点が多く、鬼の俎・雪隠古墳と東西に2基並置する双墓と考えられている。

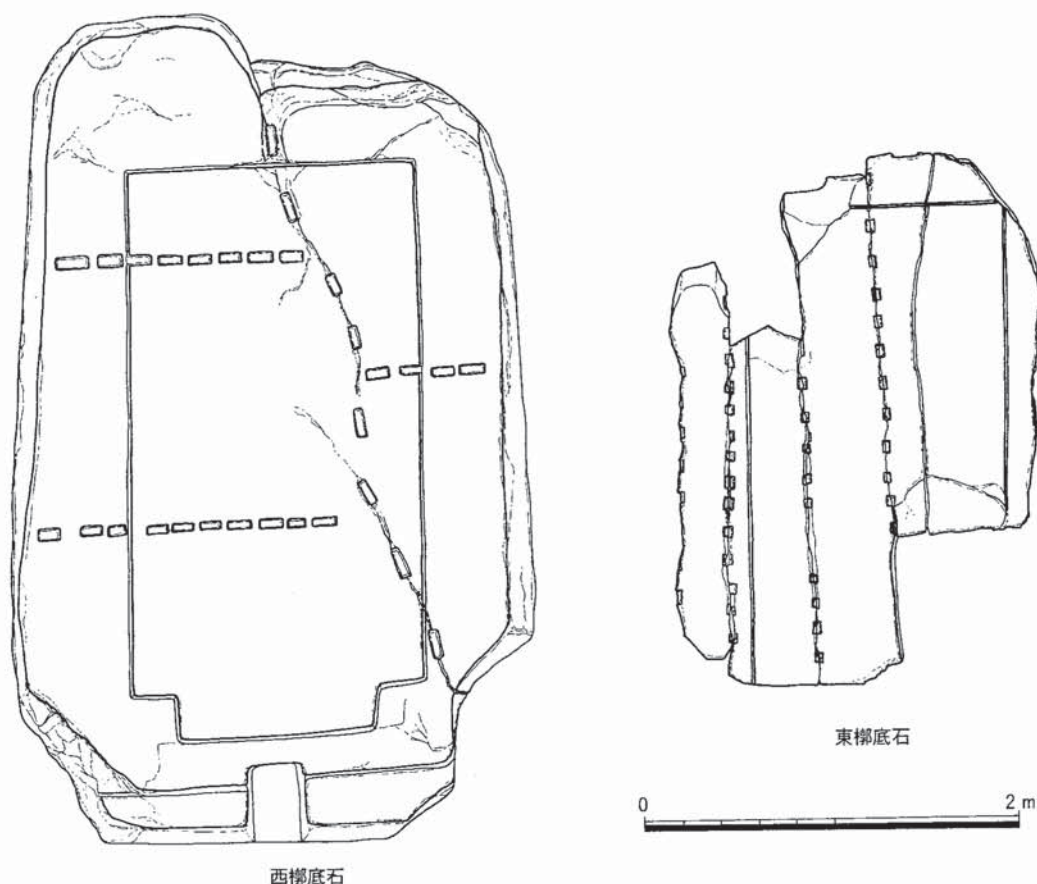
本稿では、鬼の俎2号墳と呼ばれる古墳について出土した石材から、その出土した経緯や出土場所について検討を行っていく。ここでは便宜上、鬼の俎を西槨、2号墳と呼ばれる石材については東槨と仮称したい。

【東槨の発見】

今回、東槨の検討を行うにあたって、当時の土地所有者であった脇本家に二度、聞き取り調査（以下、脇本家伝）を実施した¹⁾。当家には当時の様子が詳細に伝えられており、これをもとに東槨について検討していきたい。

《発見に至る経緯》

脇本家伝によると明治10年頃、土地所有者の脇本治平氏が西槨のある丘陵斜面を東の方から西に向かって開墾していたところ、西槨に隣接した所で長さ約2.7m、幅約1.5m大の鬼の俎と同じ形状をした板石が出土したという。板石は南北方向に置かれていたようであるが、耕作に支障をきたすため、その後短冊形に五分割され、自宅の庭へ持ちかえり「延石」として使われていた。その後、明治20年代になって、西側に隣接してあった西槨も分割して持って帰ろうと楔を打ち込んでいた所、宮内省からこの石材は欽明天皇の陪冢であるので作業を中止する旨の申し入れがあり、作業は中断され西槨は分割されることを免れた。現在、西槨の表面には、その時の楔の跡が残されている。そして明治31年に所有権が移転して、欽明天皇陵檜隈坂合陵陪冢に治定され、現在に至っている。



第7図 西槨・東槨実測図

《東槨の概要》

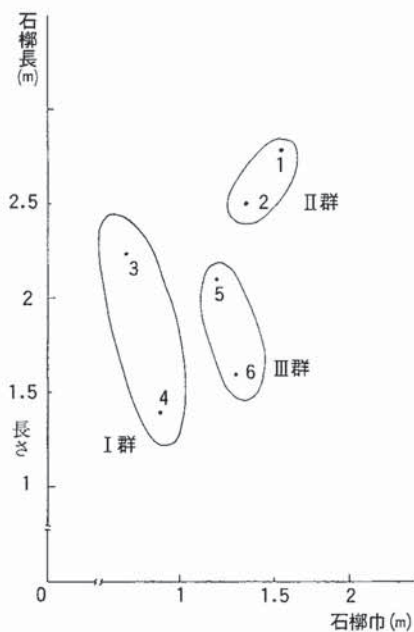
東槨については、分割され長らく脇本家に保管²⁾されていたが、残存する石材は15個あり、その中で五個体が東槨を構成していた石材であることが明らかとなっている。

規模は最大長2.87m、幅1.90mで石材の上面を幅1.36m、長さ2.50m、高さ0.03mの長方形に削り出し、その周りを幅0.24mの狭い面取りを行っており蓋石下面と接する部分となっている。蓋石部分の破片からは詳細な構造はわからないが西槨同様に上を覆うように石材を削り貫いたものと考えられる。玄門部分は西槨のように扉石を詰め込む凹形をしておらず、蓋石の構造は不明であるためはっきりしたことはわからないが、蓋石の玄門部分に溝が彫ってあるなり、段がつけてあって、そこに扉石を詰め込むタイプであったのではないかと考えている。

《東槨と西槨の比較》

ここでは東槨と西槨の比較を行っていきたい。第8図をみると東槨と西槨では内法の長さで29cm、幅で18cm東槨の方が小さいことがわかる。西槨と東槨で規模が異なる理由は定かでない。

他の削り貫き式横口式石槨の御坊山3号墳や石宝殿古墳と比べると東槨で長さ25～30cm、幅で38～64cm、西槨で長さ54～56cm、幅で56～59cm大きく、鬼の俎・雪隠古墳が他の古墳と比べると群を抜いていることがわかる。



第8図 刳り貫き式横口式石槨・内法比

	長さ	幅
1. 鬼の俎・雪隠古墳 (西槨)	2.79m	1.54m
2. 〃 (東槨)	2.50m	1.36m
3. 御坊山3号墳	2.25m	0.72m
4. 石宝殿古墳	1.40m	0.90m
5. 牽牛子塚古墳	2.10m	1.20m
6. 益田岩船	1.30m	1.60m

第8図をみると大きく三つの群に分かれており、I群とII群は組合せ・刳り貫き式の単槨墳でIII群は刳り貫き式の複槨墳である。II群とIII群は飛鳥地域に所在する古墳で石槨幅はI群よりも一回り以上規模が大きいことがわかる。形式的にはI群からII群へ、そしてIII群への変遷が考えられる。

【東槨の出土場所の検討】

東槨の出土場所を検討する上で重要な点は、東槨が西槨に隣接して出土したという点である。脇本家伝によるとその場所が現在の宮内庁敷地内（110-2番地）なのか、東に隣接する110-1番地の畑地であるのかは判断しがたいようだが、110-1番地の東にある111-1、111-2番地まで離れていなかったという。そうした場合、東槨は西槨のある110-2番地か110-4番地、そして110-1番地のどちらかの場所で出土したということになる。110-2番地については西槨の主軸から約3mで110-4番地の境界となり、約5mで110-4番地との境となる。この110-2番地内では東槨が幅1.9mあることから、この範囲に納めることができない。110-4番地でも心々間で約4m、両槨端から1.8mと近接しすぎており問題も多い。

そう考えると東槨は、110-1番地から出土したと考えるほうが自然であろう。110-1番地は最大、南北約36m、東西約40mの範囲であり、110-4番地を囲むような形となっている。110-4番地の北側部分の110-1番地は竹林となっており、東側は蜜柑が植えられている。このようにみていくと東槨については、脇本家伝から西槨に隣接して出土していたことや東槨が南北方向を向いていたことなどを総合すると110-1番地で出土していた可能性が高くなった。

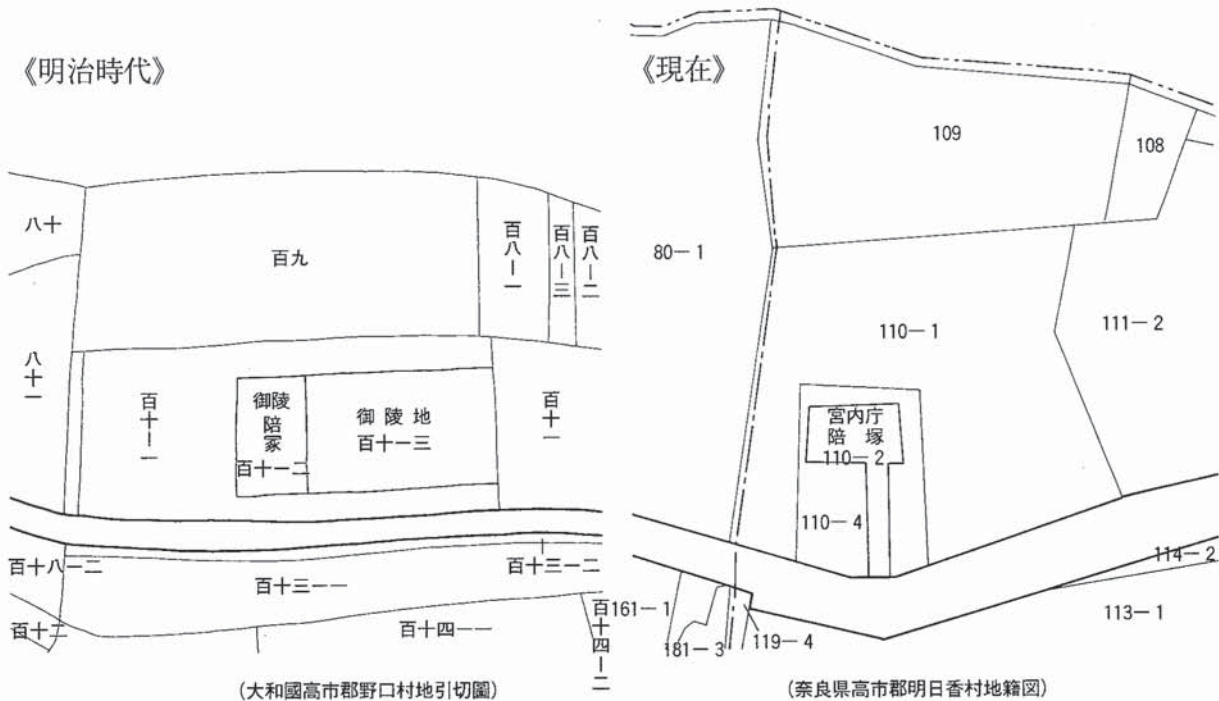
《『大和國高市郡野口村地引切圖』と御陵地》

東槨について脇本家伝を裏づける資料を探していたところ、明治20年10月に作成された『大和國高市郡野口村地引切圖』（以下、『切圖』）の存在を知った。これは現在の公図の基礎となるもので当時の様子を知る重要な手がかりとなる。作成されたのは東槨が発見された10年後の明治20（1887）年であり、東槨について何らかの手がかりがあるのではないかと期待された。

そこで『切圖』を詳細にみると西槨のある110-2番地は宮内省によって「御陵陪冢」と記されており、東に隣接してある110-3番地には宮内省「御陵地」と記されていることが明らか

かとなった。この場所は110-2番地と111番地の間にあり、現在の公図からは無くなっている地番である。110-3番地を調べてみると明治30(1897)年10月に官有地となっており、明治31(1898)年12月に処分されている。この処分とはどういう意味かわからないが西槲が、明治24年の御陵傳説地などを経て明治31年に治定されており、それに先だって110-3番地が官有地になっていることがわかる。110-3番地がなぜ官有地になったのかははっきりしたことはわからないが、古墳(西槲)に関連する場所として当時認識されていなければ、わざわざ官有地にする必要もなく、110-3番地に何らかの伝承が残っていたからだと考えられる。そこで注目したいのは、明治10年代に出土した東槲の存在である。脇本家伝においても西槲に隣接した場所で東槲が出土したということと、その場所が検討の結果、現在の110-1番地であるという点を総合すると『切圖』にある「御陵地」(110-3番地)の場所は脇本家伝にいう東槲が出土した場所と一致することがわかる。つまりこの場所は当時東槲が出土したという認識があり、西槲の治定に先だって、官有地として取り込まれたものと考えておきたい。このように『切圖』の存在はこれまで言い伝えでしか残っていなかった東槲の出土場所を裏づける重要な資料となった。

そこで今回、文献史料のデータの成果を踏まえながら、石槲の位置や規模、墳丘形態について復元的に考察を行っていきたい。



第9図 鬼の俎・雪隠古墳 地籍図

V. 鬼の俎・雪隠古墳の復元的考察

ここでは西槨や東槨のある場所でどのような墳丘が造られていたのか検討を行い、あわせて東槨の設置場所についても考えてみたい。

《築造規格》

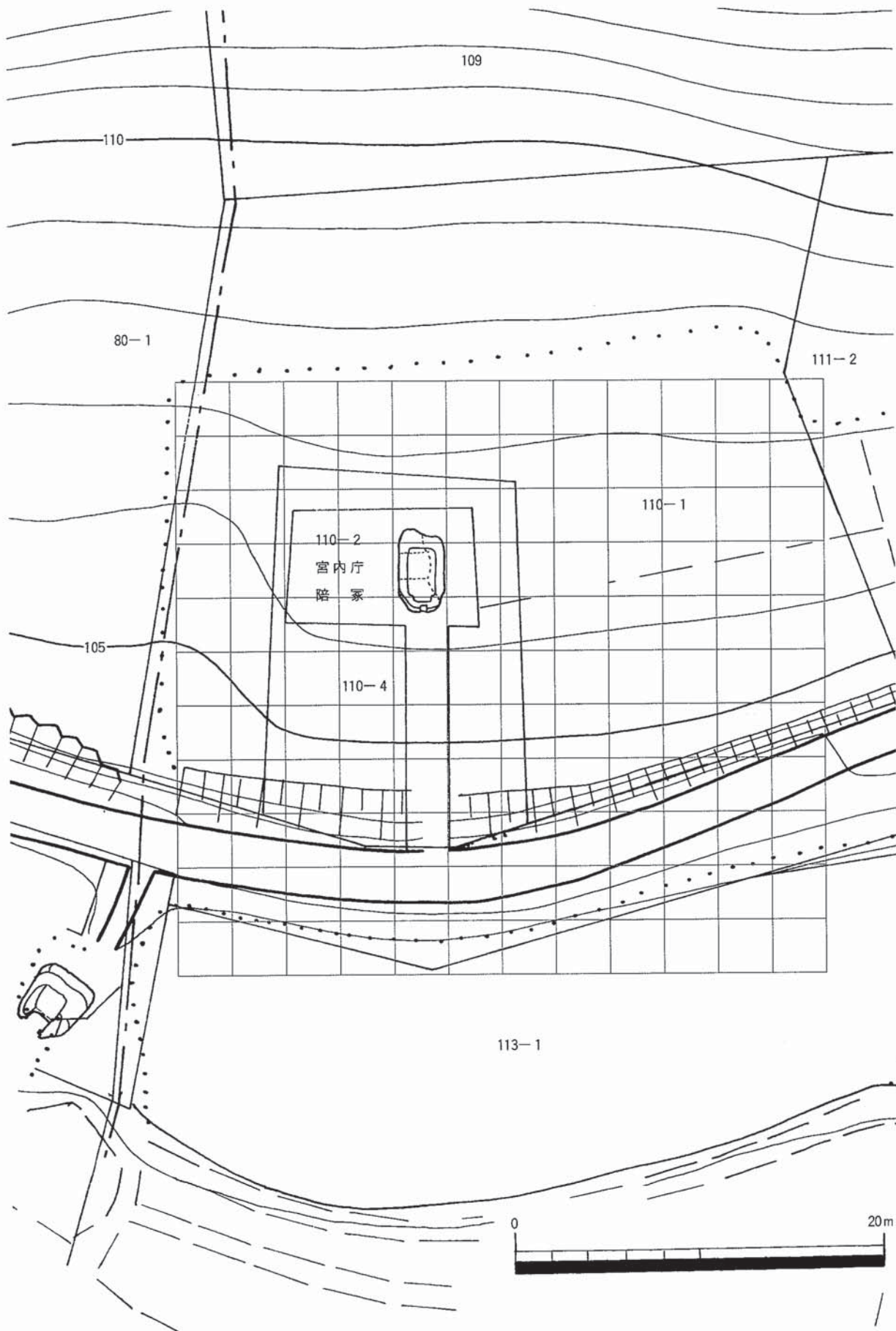
墳丘については早くから削平を受けており、全体像を知る手がかりは残っていない。そこで千分の一の地形図に地籍図を合成してみた（第10図）。これをみると110-1番地の西を画する平田村と野口村の旧村界から標高105mと106mの等高線が南側に大きく張り出して東に伸びていることがわかる。次に110-1番地と109番地の境界では、標高109mの等高線が走っており現地を確認するとこの場所から墳丘造成に伴う背面カットが認められる。

墳丘の範囲については、109番地が墳丘造成に伴う背面カットであることから北限は押さえることができ、南限については110-1番地の南側を伊勢高野街道が東西に走っていることから、これを越えることはないだろう。西端に関しては平田村と野口村の旧村界があることからこの境界を越えないものと考えられる。東端については東槨が110-1番地から出土したと考えられ、位置関係などから111-2番地までは及ばないとすると110-1番地の範囲は鬼の俎・雪隠古墳の本来の墳丘範囲を表わしていると考えられることができる。

次に110-1番地の範囲内でどのような墳丘が存在したのか考えてみたい。そこで一マス10尺（唐尺=29.5cm）の方眼を第10図に合成してみた。この場合の基準は110-1番地と80-1番地の境界を西端として考えている。そうすると、西槨は西端からちょうど50尺の所にくることがわかる。東端については西端からほぼ120尺の位置に111-1番地との境界がくことも明らかとなった。南北については南端が伊勢高野街道までとして西槨から30尺の所と考え、北端も対象となるように反転して30尺の位置に想定したい。そうした場合、上段北端から背面カット裾まで30尺、約9mとなるが丘陵南側斜面に造成された檜隈（越智）地域の古墳をみると7世紀中頃と考えられるカヅマヤマ古墳⁽³⁾では約10m前後、7世紀後半の東明神古墳（河上1999）では約6mとなり、7世紀末から8世紀初頭頃のマルコ山古墳（網干ほか1978）では約3m、キトラ古墳（西光1999）では約1mと山寄せの地形となり、背面カットと墳丘裾との距離が狭くなる傾向がある。そう考えた場合、7世紀中頃の鬼の俎・雪隠古墳が背面カット裾までの距離が約9mというのも妥当なところであろう。110-1番地の南側は現在、崖面となっており浸食が著しいが、西槨がのっている面がそのまま崖面まで続いていることから筆者は、伊勢高野街道まで墳丘裾（下段）が伸びると想定している。つまり西槨は、下段上面に床面が設置されていることがわかる。

《東槨設置場所の検討》

東槨の推定位置については、築造規格で上段120尺と推定したが、西槨が墳丘西端から50尺の位置にくることから、東槨も対象する位置に設置されていたと考え、墳丘東端から50尺の場所は、110-1番地の中にあり、110-4番地との境界付近と考えることができる。この場所は、脇本家伝の内容とも一致しており、東槨が出土した場所と考えておきたい。仮にこの位置に東槨が設置されていたと考え、西槨と東槨の心々間は約9mとなる。



第10図 鬼の俎・雪隠古墳 墳丘築造規格案 (トーンの部分 東槲推定位置)

【墳丘構造】

以上の点から鬼の俎・雪隠古墳は、上段東西35.4m（120尺）、南北20.65m（70尺）、下段東西41.3m（140尺）、南北8.85m（30尺）の二段築成の長方形墳であることが明らかとなった。

次ぎに墳丘構造についてみていきたい。

《下段墳丘》

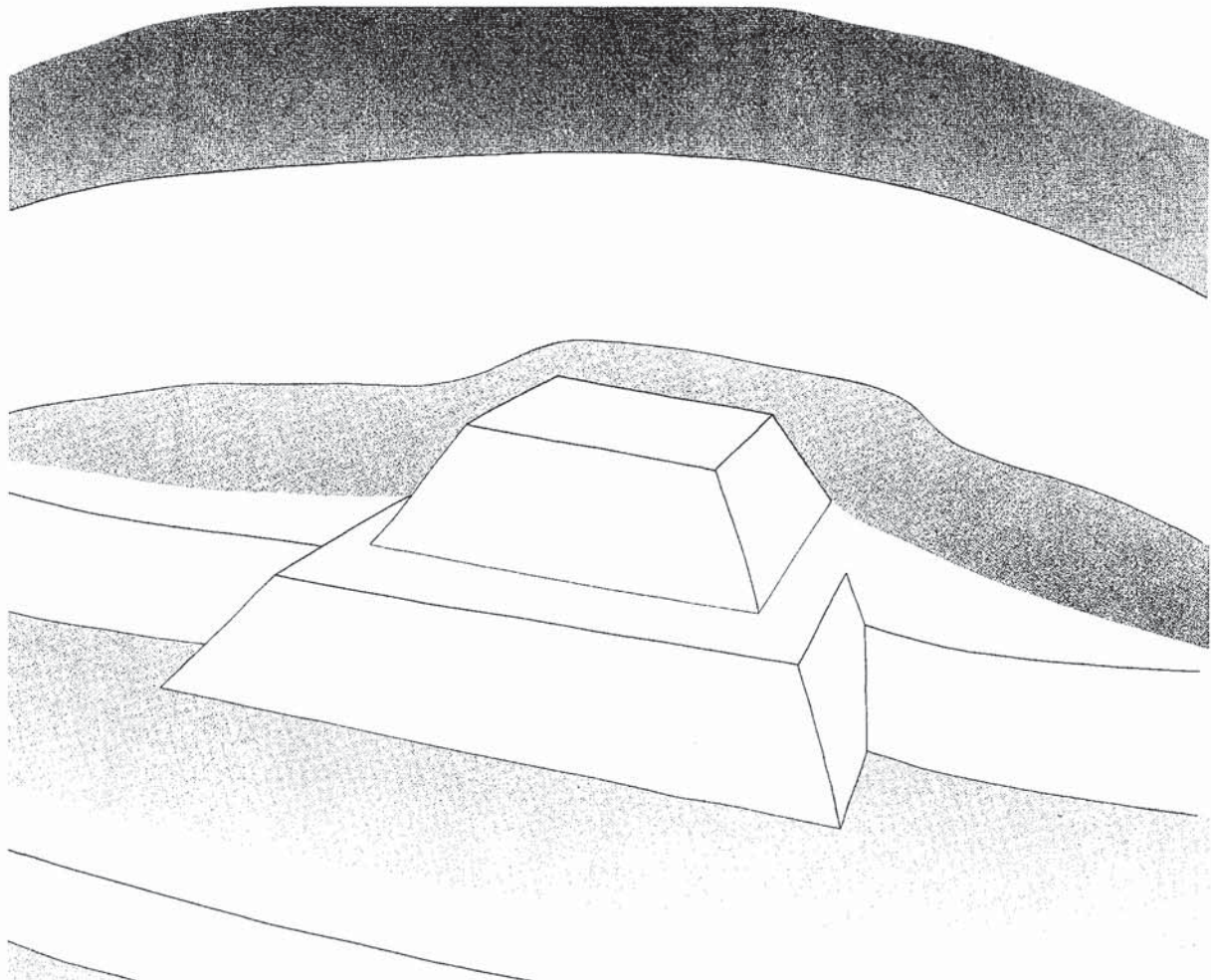
西槨が設置されている場所と南側の平坦面は、ほぼ一致することから設置面は、下段テラスと考えられる。現在街道北側の斜面は侵食されているが築造当初は地山削りだしまたは、下段南側に若干の盛土を行って整形していたものと考えている。

《上段墳丘》

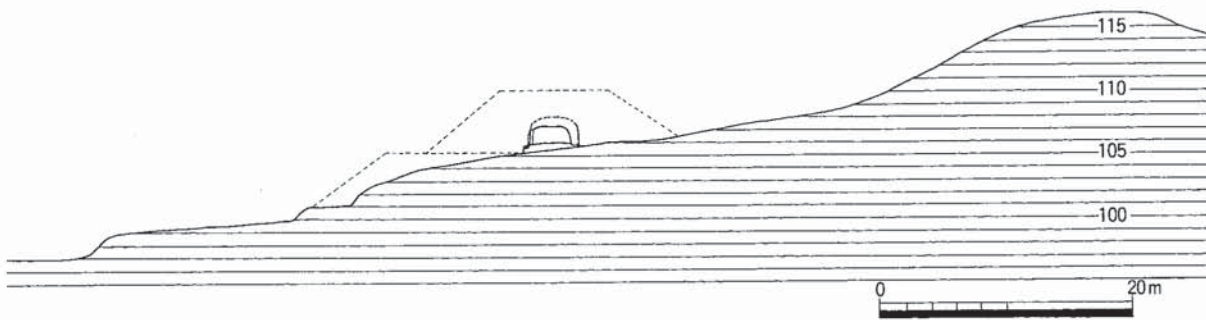
現在破壊・削平のため失われており、まったく不明である。しかし、築造規格の検討から、東西120尺、南北70尺に復元でき、高さについては、石槨高の倍程度あったと考えると約5mとなる。墳丘部分は大部分が盛土で構成されていたものと考えている。

《テラス状遺構》

現在、街道の南側には西槨の主軸に直行するように東西100m以上、南北約20mの平坦面が存在している（第5図）。特に西槨の主軸の延長部分はやや張り出していることなどから、この部分は墳丘前面にあるテラス的な性格があるものと考えておきたい。



第11図 鬼の俎・雪隠古墳 墳丘復元図



第12図 鬼の俎・雪隠古墳 墳丘断面復元図

【築造・製作過程の復元】

鬼の俎・雪隠古墳の墳丘と石槨の築造・製作過程について復元を行っていききたい。

《墳丘築造過程》

《Ⅰ段階》 墳丘を築造するための基礎造成である。

I-1 段階 東西に伸びる低位丘陵の南側斜面を利用して墳丘を築く。まず東西約150m、南北約40mの範囲を造成し、墓域を形成する。

I-2 段階 次に背面カットと墳丘の間に区画溝などの排水施設を付設したものと考えている。この段階で墳丘と石槨の場所が確定する。

《Ⅱ段階》 石槨の構築と墳丘下段を造る工程である。

II-1 段階 石槨底石を設置する前に下段を構築する。下段は、地山整形と南側斜面に盛土を行う。次に石槨底石の設置となるが、床石は、地山に墓壙を掘って設置されたものと考えている。

II-2 段階 次に石槨の蓋石(天井)部分を設置して、石槨は完成する。

《Ⅲ段階》 上段部分を造る工程である。

石槨部分を覆うように上段部分に盛土を行う。盛土は、粘質と砂質土を交互に盛っていると考えられる。盛土が出来上がると上段・下段の整形を行う。墳丘前面にテラスを形成する場合は、この段階で盛土・整形を行う。そして完成である。

《石槨製作過程》

ここでは、石槨がどのように製作されたかを考えていきたい。石槨は、床石と蓋石に分かれており、床石は大きくⅡ段階、蓋石は大きくⅣ段階の工程で製作されたものと考えられる。

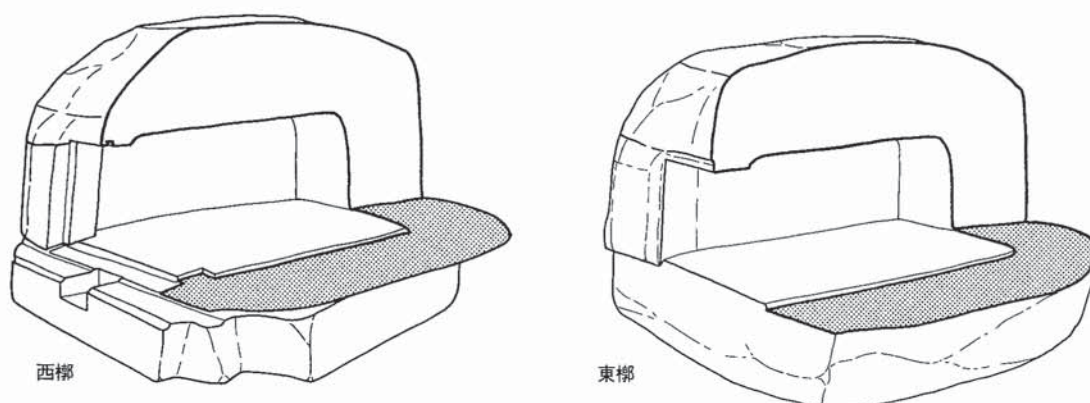
《床石(鬼の俎)》

《Ⅰ段階》 石材のどの部分を使って加工するか検討し、決定すると床面部分の加工を行い、平滑に仕上げる。

《Ⅱ段階》 床面部分を造る工程である。

II-1 段階 まず床面部分を削りだし、周りに蓋石と接する部分の面取りを行う。

II-2 段階 玄門部分と柄穴を造り、全体を平滑に仕上げると完成である。



第13図 西柳・東柳復元透視図

〈蓋石(鬼の雪隠)〉

- 〈Ⅰ段階〉 自然石を荒加工する段階である。
- Ⅰ－1段階 石材のどの部分を加工するか検討を行う。そして加工面が決定したら、床面となる部分を側面にくるように石材を起こす。
- Ⅰ－2段階 床面になる部分の加工を行い、平滑に仕上げる。
- 〈Ⅱ段階〉 石柳部分を加工する段階である。
- Ⅱ－1段階 石柳部分の掘削を行う。掘削に際しては益田岩船のように約1.5m四方の区画を作り、それぞれ周囲には溝を掘り、その中を荒彫りして掘り下げを行ったものとする。
- Ⅱ－2段階 石柳部分の荒彫り終了すると壁面の整形を行う。
- 〈Ⅲ段階〉 玄門部分を製作する工程である。
- Ⅲ－1段階 彫りあがった石柳内を整形して、玄門部分を造る。
- Ⅲ－2段階 出来上がった玄門に扉石を嵌めるための段などを加工する。
- 〈Ⅳ段階〉 石材を裏返して、外面部分を加工・整形を行う。
そして完成である。

以上のように、鬼の俎・雪隠古墳の墳丘と石柳の築造・製作工程の復元を行った。今回は復元的に行ったため実際には更に数段階の工程を経て完成したものと考えられる。

Ⅵ. 刳り貫き式横口式石柳と築造年代

鬼の俎・雪隠古墳と同様の構造をした刳り貫き式横口式石柳は大和では3基、河内で1基確認されている。ここではそれぞれの古墳の概要についてみていきたい。

【刳り貫き式横口式石柳の分布】

〈河内〉

1、石宝殿古墳（大阪府寝屋川市大字打上1875－1）

盛土は明らかでないが、石柳の周囲を巡る列石から内角約135度の八角形墳と考えられている。中軸線の長さは約9.5mとなる。内部主体は石英閃緑岩を刳り貫いた横口式石柳で内法は

長さ約1.4m、幅約0.9m、高さ約0.68mで、玄門部分は、幅0.55m、高さ0.75mを測る。石槨の前面には長さ約2.4m、幅1.5mの羨道を伴っている。石槨の周囲には列石が巡っており、その内側には石敷が施されている（浜田・塩山1990）。築造年代は7世紀中頃と考えられる。

《大和》

2、御坊山3号墳（奈良県北葛城郡斑鳩町）

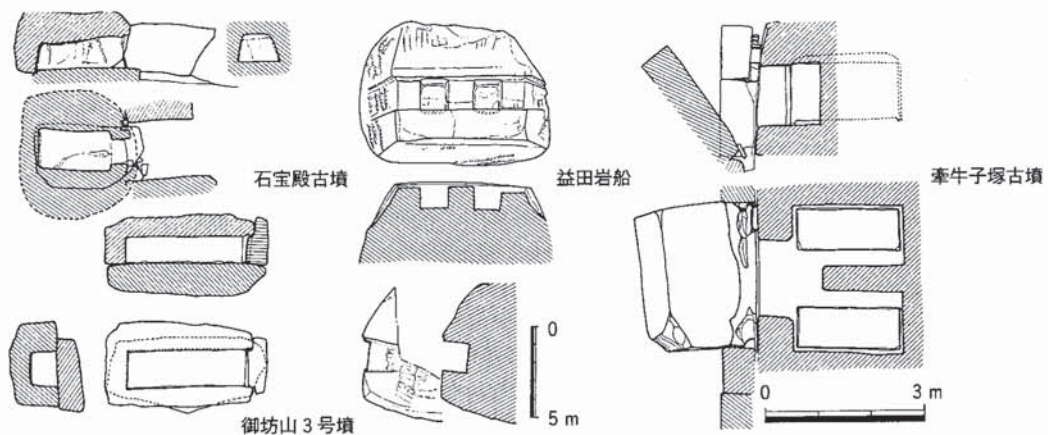
直径8m、高さ2.5mの円墳である。内部主体は石英閃緑岩の削り貫き式横口式石槨で、内法は長さ2.25m、幅0.72m、高さ0.52mを測る。床石は、長方形に削り出している。天井は入口部分を一段高く削り貫いており、そこに閉塞石を詰め込む構造となっている。槨内には黒漆塗の須恵質四柱式陶棺が納められている。陶棺は内法の長さ1.46m、幅0.36mを測り、棺内からは三彩有蓋円面硯や管状ガラス製品、琥珀製枕などが出土している。築造年代は7世紀中頃と考えられている（泉森1977、土橋2001）。

3、益田岩船（奈良県橿原市南妙法寺町）

東西11m、南北8m、高さ5mの石英閃緑岩の巨石を削り貫いた横口式石槨の未完成品と考えられる。現在上面には東西に幅1.6mの帯状の窪みがあり、中央には幅1.4mの仕切り壁を境にして、両側に各幅1.6m、奥行き1.3mの槨を有している。奥行きは1.3mである。それぞれの槨の入口部分の南側には段を有しており閉塞装置に伴うものと考えられる。巨石の側面には格子状の溝が残っており、北側の槨部分に亀裂が走っていることから、途中で製作を断念したものと考えられている（猪熊1983）。

4、牽牛子塚古墳（奈良県高市郡明日香村大字越小字御前塚189）

一辺約7m、対角線距離18.5m、高さ約4mの八角形墳である。内部主体は凝灰角礫岩の巨石を削り貫いた横口式石槨である。内部主体は、中央に仕切り壁を有しており、両側に長さ約2mの墓室が造られている。東西の各床面には長さ1.95～96m、幅約80cmの棺床が造り出されている。閉塞石は2枚からなり、内扉は凝灰岩製で高さ約1.12m、厚さ約0.62m、幅1.47mを測る。内扉の4ヶ所に方形の孔が穿たれており、扉飾金具が装着されていたものと考えられる。外扉は安山岩系の石材を用いており、幅2.69m、厚さ約0.63m、高さ2.44mである。東西両槨の壁面には漆喰が塗られている。内部からは夾紵棺片や金銅製棺座金具、ガラス玉や人骨など



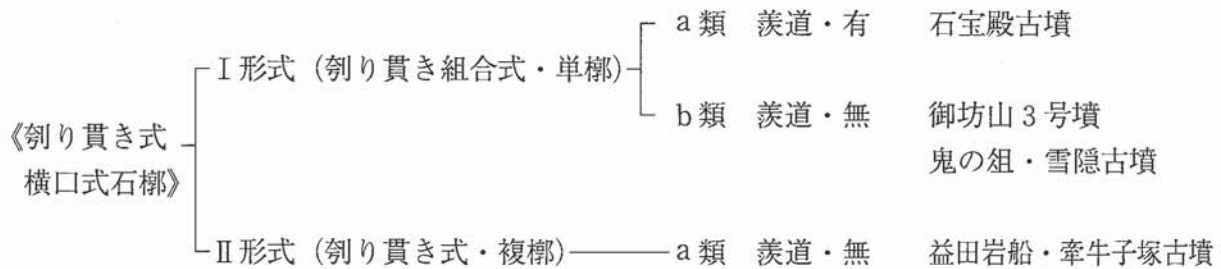
第14図 削り貫き式横口式石槨集成

が出土している。築造年代は7世紀後半である（網干ほか1977）。

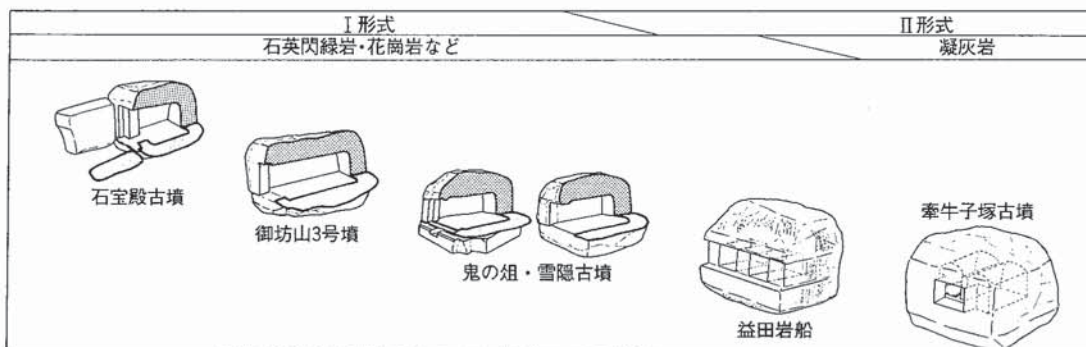
以上のように五基中、石宝殿古墳と御坊山3号墳以外はすべて飛鳥地域に存在することがわかる。飛鳥地域にある刳り貫き式横口式石槨の石槨材をみると鬼の俎・雪隠古墳と益田岩船は角閃石黒雲母石英閃緑岩であり、牽牛子塚古墳だけが凝灰角礫岩を使用していることがわかる。

【刳り貫き式横口石槨の分類と石材の利用形態】

この刳り貫き式横口式石槨を分類すると大きく二つに分けることができる。

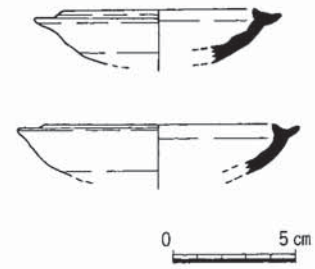


石宝殿古墳や御坊山3号墳、鬼の俎・雪隠古墳は石槨の床石と蓋石部分が別々に造られており、益田岩船や牽牛子塚古墳は巨石を刳り貫いた構造となっている。形式学的には寝屋川市の石宝殿古墳に羨道が伴うことなどから、羨道を有するタイプから羨道の退化したタイプへの流れが考えられる。また石槨部分がII形式のような一石を刳り貫くタイプよりもI形式のタイプの方が先行することがわかる。刳り貫き式横口式石槨は飛鳥地域では鬼の俎・雪隠古墳や益田岩船（未完成）、牽牛子塚古墳が存在するのみで、石英閃緑岩を使った横穴式石室や凝灰岩を使用した組合式横口式石槨が大半を占めており、刳り貫き式横口式石槨は主流ではない。そう考えると、このタイプの石槨を採用するにあたっては造営者側の意志が強く働いているものと考えている。つまり、鬼の俎・雪隠古墳と益田岩船、牽牛子塚古墳が互いに相関関係があると考えることができるのである。この三基で問題となるのは使用されている石材が異なっている点である。飛鳥地域の古墳をみると6世紀から7世紀中頃にかけて花崗岩や石英閃緑岩を使用する横穴式石室が多く造られており、時期が下がるにつれて使用する石材も自然石から切石へと変化していく。7世紀後半から7世紀末になると、花崗岩や石英閃緑岩ではなく、凝灰岩を使用した組合式横口式石槨が造られるようになる。使用石材からみれば、花崗岩や石英閃緑岩から凝灰岩への流れが考えられることから、上記の三基は鬼の俎・雪隠古墳・益田岩船・牽牛



第15図 刳り貫き式横口式石槨変遷図

子塚古墳の順に造られたことが理解できる。これはⅠ形式からⅡ形式へ移行する石槨構造とも一致している。このように削り貫き式横口式石槨は石宝殿古墳や御坊山3号墳のように単槨墳として出現し、鬼の俎・雪隠古墳の段階で単槨+単槨の双室墳となる。そして、石英閃緑岩の複槨を有する益田岩船へと変化して、凝灰石を使用した複槨の牽牛子塚古墳へと展開していくものと考えている。



第16図 石宝殿古墳出土土器

【鬼の俎・雪隠古墳の築造年代】

鬼の俎・雪隠古墳の築造年代を考える上で、寝屋川市にある石宝殿古墳が参考になる。石宝殿古墳は鬼の俎・雪隠古墳同様Ⅰ形式の構造をしているが、石槨前面に羨道を有している点、鬼の俎・雪隠古墳とは大きく異なっている。石槨の周辺には多角形状に列石が配されており、石槨と列石の間には石敷が施されている。この石敷の間からは坂田寺S G 100に併行する須恵器杯Hが出土している。鬼の俎・雪隠古墳は調査が実施されておらず、断定はできないが現状では羨道を伴っておらず、羨道部分が退化したⅠ-b類と考えられることから、石宝殿古墳よりやや後出した、7世紀第Ⅲ四半期頃に築造年代を考えておきたい。

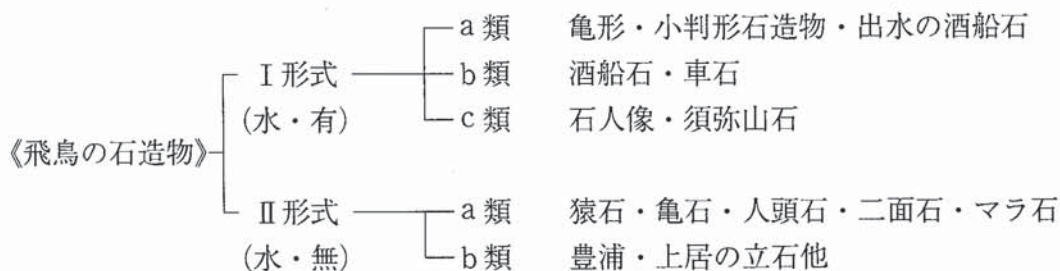
Ⅶ. 削り貫き式横口石槨と石工集団

石英閃緑岩を使用した削り貫き式横口石槨を理解する上で飛鳥における石材利用について考えてみたい。飛鳥地域では古墳以外でも石英閃緑岩や花崗岩などを使った石敷や石組溝、井戸などが造られており、流紋岩質溶結凝灰岩（通称榛原石）は寺院の基壇などに利用されている。酒船石遺跡では黄土色を呈した凝灰岩質細粒砂岩が大量に使用されており石垣や溝などが造られている（西光2001b）。これ以外で飛鳥を特徴づけるものとして石造物群があげられる。

ここでは飛鳥の石造物群とそれを造った工人達について考えてみたい。

【飛鳥の石造物と石工達】

飛鳥地域にある石英閃緑岩を使った岩屋山古墳や小谷古墳、カナヅカ古墳など固い石材を加工したり磨く技術が7世紀前半から中頃にかけて顕著にみられるようになるが凝灰岩の切石を使った組合式横口式石槨に先行して石英閃緑岩を削り貫いた横口式石槨が造られるようになる。この削り貫き式横口式石槨の分布をみると、大和特に飛鳥地域が中心であることがわかる。時を同じくして飛鳥地域では石英閃緑岩を使用した猿石や石人像、須弥山石などの石造物が造られるようになる。飛鳥の石造物をよくみると、どれも異なった形状をしており、一見、共通性はないように思われるが用途別に分類すると大きく二つに分けることができる。



I形式は水を使う石造物で更にa～cに細分できる。a類は形状の異なった石造物を連結させて水を流す導水石造物（西光2000a）で、b類は一石や形状の同じ石造物を連結させて構成する流水石造物である。c類は一石や数石を組み合わせた水を流す噴水状石造物である。II形式は水を使わない石造物で猿石や亀石、人頭石、二面石などがあげられる。

上記をみると導水・流水石造物は亀形・小判形石造物を除くと、水が流れるように真中に溝を彫ったもので、石の表面に模様を刻んだりしていない。亀形・小判形石造物については石材全体に彫刻を行っており、これらは同じ水を使う石人像が一石で造形をなしている点、共通している。つまり導水石造物はそれぞれの個体が独立して使用することができるように造られていることがわかる。次に石造物の製作技法についてみていきたい。水を使う石造物で亀形石造物と須弥山石については水が溜まる部分が大きく切り貫かれている。また水を通す孔については2～4cm程度あり石材の中を貫くように彫られている。これは亀形・小判形石造物、飛鳥京跡苑池遺構NO.1、石人像、須弥山石などの孔に共通した技法である。彫刻については石材の表面に施されており一見異なった形状をしているがそれぞれの部分を詳細に観察すると共通した部分を認めることができる。まず目については丸形とレンズ形をしたものがあり、鼻は団子鼻と鷲鼻を呈している。手は前で組むものと腰の前におくタイプがある。これらは石造物を構成するそれぞれの部分が共通した構図をもとに作られていることがわかる。また石英閃緑岩に含まれている暗灰色でレンズ状をした変輝緑岩の捕獲岩の部分を目（高取城の猿石・人頭石）にくるように彫刻しているものもある。

このようにみていくと、飛鳥の石造物は彫刻の構図や穿孔技術などこれらの石造物が全く異なった人々によって製作されたとは考えられず同一工房や同一工人集団によって製作されたものと考えている。

《石造物の製作年代》

次にこれらの石造物の造られた年代について考えてみたい。飛鳥の多くの石造物が特異な形状をしていることなどから、後世に本来の場所から持ち出されたり、移動するなどしており、石造物からその製作された年代を特定するのは難しい。『日本書紀』（以下、『書紀』）をみると合計4回、石造物に関連した史料が記載されている。

推古天皇二十年是歳の条

・仍令_レ構_ニ須彌山形及吳橋於南庭_一。

齊明天皇二年九月の条

・辛丑作_ニ須彌山像於飛鳥寺西_一。

齊明天皇五年三月の条

・甲午、甘櫛丘東之上、造_ニ須彌山_一。而饗_ニ陸奥與越蝦夷_一。

齊明天皇六年夏五月の条

・於_ニ石上池邊_一、作_ニ須彌山_一。

これらの史料にでてくる須彌山については、石神遺跡で出土した須弥山石と考えられており、三回の記事は、石神遺跡の齊明朝にあたるA期（I～Ⅲ）の造営ごとに立て直されたという見解（熊谷2001）もだされている。『書紀』について注目したいのは飛鳥に都があった約100年間

の内、他には石造物を造ったと考えられる記事はなく、四回記された内、三回とも斉明朝であることから、この時期石造物に対する関心が高かったことが窺える。

他の石造物については、近年発掘調査でも確認されており、ある程度年代をおさえることができる。酒船石遺跡第12次調査で検出された亀形・小判形石造物は遺構の変遷などからⅡ期(7世紀後半)の改修された遺構面で確認されている。湧水施設はⅡ期の段階で改修されていることがわかっており取水口の高さも変化していることからⅠ期(7世紀中頃)の取水口の高さではⅡ期の小判形石造物へ水を供給することが難しい。そうすると、亀形・小判形石造物もすでにⅠ期の段階には存在しており、Ⅱ期の段階で湧水施設を改修する際に石造物もレベルアップして再利用されたものと考えている(西光2001a)。

飛鳥京跡苑池遺構ではNO.1と呼ばれる噴水状の石造物は樹立方法からまずNO.1の石造物をよく叩き締めた土の面に設置してさらに厚さ15cm程度に盛土を行い、周りに底石が敷かれている。その後7世紀後半に石敷が改修されており重複関係からNO.1の石造物が樹立されたのは7世紀中頃に遡るものと考えられている(卜部1999)。

猿石については現在、宮内庁に治定されている吉備姫王墓に並べられているが、欽明天皇陵の南側にある小字イケダから江戸時代に出土したものである。この出土地の南に隣接してある平田キタガワ遺跡では石敷きや石組護岸などが検出されていることから猿石も本来はこれらの遺構に伴ったものと考えられており、出土した遺物などから7世紀中頃のものと考えられている(亀田1990)。

このように飛鳥の石造物が造られた年代は7世紀中頃と考えられ、『書紀』に記載されている時期とも一致しており、当時、石造物に対する関心が高かったことがわかる。

【飛鳥の石工集団】

調査で確認された石造物は現段階では7世紀中頃のものと考えることができ、7世紀後半に新たに石英閃緑岩を使用して製作されたと考えられる石造物は出土していない。これは古墳の石室・石槨の石材からみても明らかのように飛鳥地域では石英閃緑岩を使用した横穴式石室や横口式石槨は7世紀中頃までで7世紀後半以降になると凝灰岩を使用するように変化していることから窺える。つまり、削り貫き式横口式石槨が造られた7世紀中頃は飛鳥の石造物が製作された時期と重なっており、鬼の俎・雪隠古墳を造った工人達は飛鳥の石造物を製作した同一石工集団内に組織された各製作部門の専門工人によって製作されたものと考えておきたい。

Ⅷ. 今城谷の陵墓群と造墓計画

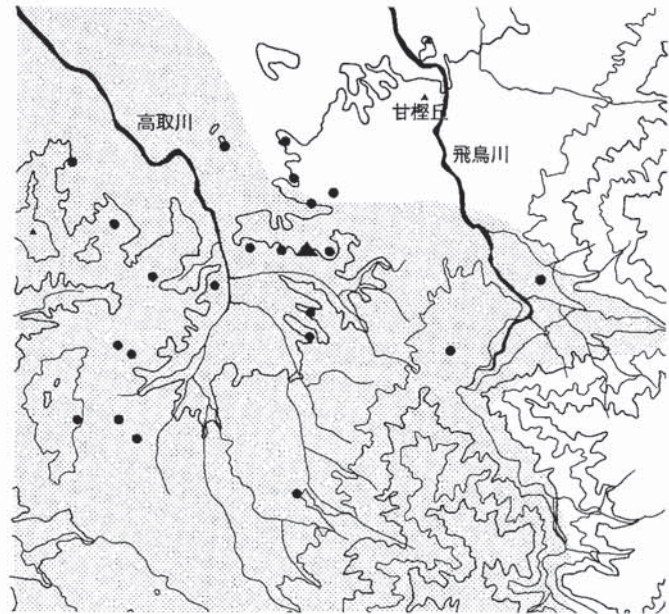
7世紀代に造られた陵墓地をみると河内磯長地域、押坂・倉梯地域、越智・檜隈地域、山科・大津地域といった四つの地域に分けることができる(網干1977)。この中で飛鳥地域に含まれるものとして越智・檜隈地域がある。この地域に存在する終末期古墳には天皇陵も数基含まれており、鬼の俎・雪隠古墳が所在する場所では4基の古墳が東西一列に整然と配されている。

こういった例は飛鳥地域周辺でもあまり例をみない分布をみせている。この越智・檜隈といった地域には多くの終末期古墳が存在しておりその大半が今城と呼ばれる範囲に含まれている。この今城の一部は後に高市郡に編入されている(竹内1991)。

【今城(来・木)の範囲】

今城の範囲についてはこれまでいろいろと説がだされているが、現在の明日香村大字島庄・川原・平田・野口から高取町、大淀町北部、御所市西部と橿原市五条野町の一部を含む久米寺付近までの範囲を今城の地域と考えられている(和田1978)。

この今城と呼ばれる地域には小さな谷状地形が多くあり、本稿では今城の範囲にある谷筋を総称して「今城谷」と考えておきたい。



第17図 今城の範囲 (トーンの部分、▲鬼の俎・雪隠古墳)

【陵墓群の分布】

越智・檜隈地域にある終末期古墳の分布をみると、梅山古墳がある一群とその南に点在する一群、そして高取川左岸に点在する一群の大きく三つの群に分けることができる。その中でまとまった分布を見せているのが梅山古墳から野口王墓古墳までの一群である。ここでは梅山古墳の一群を今城谷の陵墓群として捉え、その立地や造営された背景について検討していく。

【陵墓群の立地】

今城谷の陵墓群の造営法をみると三つのタイプに分けることができる。ここではそれぞれのタイプごとにみていく。

《尾根利用》

このタイプは梅山古墳とカナヅカ古墳にみられる。両古墳は低位丘陵から伸びる三条の尾根を利用して築造されているものである。梅山古墳は前方後円墳のほぼ中央にくる尾根を切断して利用しており、尾根の両側に盛土を行い、後円部と前方部を構成している。そして左右にある尾根は墳丘を「 \square 」字形に囲む形となっている。

カナヅカ古墳も梅山古墳同様、三条の尾根を利用して造られているが西側の尾根は梅山古墳の東側の尾根と共有している。墳丘は中央の尾根を利用して築かれている。石室は地山直上に設置されており、尾根の先端部分はテラスを形成している。

このタイプの造墓をみると三条の内、中央の尾根が墳丘部分を構成していることがわかる。

《丘陵南側斜面》

鬼の俎・雪隠古墳は梅山古墳とカナヅカ古墳とは異なり東西に伸びる低位丘陵の南側斜面を利用して築かれている。墳丘は丘陵の南側斜面をコ字形に造成を行い、墓域を形成する。次に南北横断を「 \perp 」字形にカットして、そこに墳丘を築いている。このタイプの古墳は飛鳥地域ではカヅマヤマ古墳やキトラ古墳などにみられる。

《丘陵上》

このタイプは他のタイプとは異なり、丘陵上に墳丘を構成するもので野口王墓古墳があげられる。墳丘は丘陵の頂上付近を造成して平坦面を造り、大半を盛土で構成しているものと考えられる。石槨の基底面は石槨が切石を使った箱状を呈することなどから版築して基底面を水平に保っていると考えられる。

このようにみると4基の古墳の立地については尾根を使ったり、丘陵の南側斜面などというように築造年代が近接しているにも関わらず、それぞれ異なっているのは、被葬者をとりまく政治的背景が古墳造営に大きく関わっているものと考えられる。

【今城谷の造墓計画】

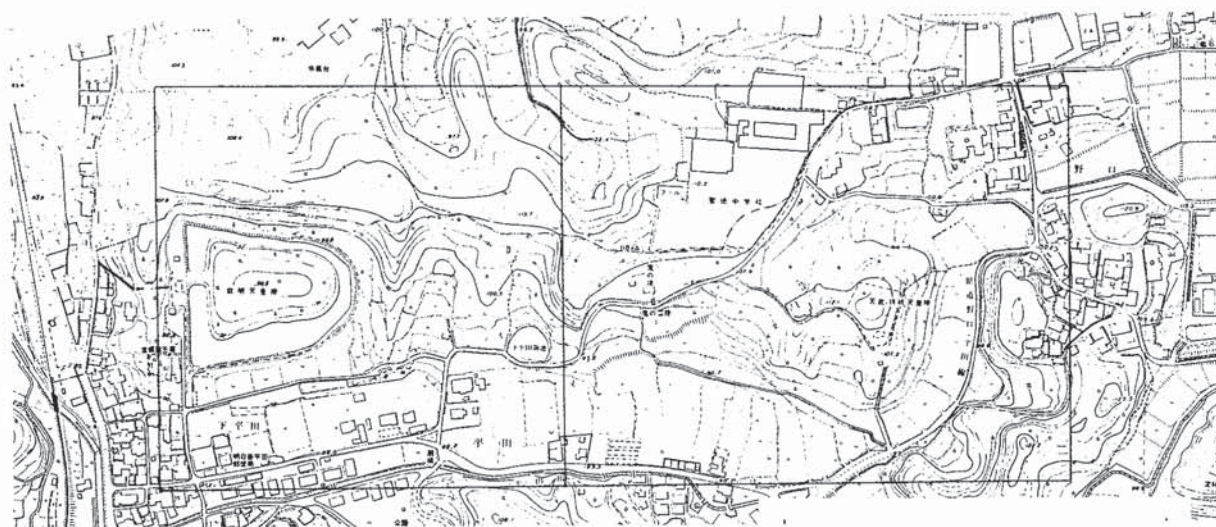
今城谷の陵墓群が東西に整然と並んでいることは早くから注目されてはいたが造営された背景などについては不明な点が多い。よってここでは4基の古墳を築く上で何らかの基準・法則があるのか考えてみたい。

《東西軸の存在》

今城谷に造られた4基の古墳は、立地や造営方法などから前方後円墳である梅山古墳が最初に築かれていることがわかる。その後カナヅカ古墳、鬼の俎・雪隠古墳と続いていくが、これらの古墳は梅山古墳の主軸の延長線上に築かれており、梅山古墳が基準になっていることが窺える。ここではこれを東西軸と捉え、今城谷の造墓計画の基準となっていると考えておきたい。

《兆域内のふたつの古墳》

梅山古墳と野口王墓古墳にはそれぞれ兆域が設定されているが、その兆域内にはふたつの古墳が存在している。一つはカナヅカ古墳で、もう一つは鬼の俎・雪隠古墳である。カナヅカ古墳は切石の横穴式石室を有する一辺約35mの二段築成の方墳（西光2000b）で、鬼の俎・雪隠古墳は一墳丘に二つの石槨を有する東西約35m、南北約21mの長方形墳である。築造年代は共に7世紀中頃と考えられ、近接した時期に造営されていることがわかる。二つの古墳には被葬者間の関わりがあると考えられるが、今城谷の陵墓群は象徴となる梅山古墳と有機的に繋がるようにカナヅカ古墳・鬼の俎・雪隠古墳・野口王墓古墳が造られている。



第18図 ふたつの兆域想定図（左・欽明天皇檜隈坂合陵兆域、右・天武・持統天皇檜隈大内陵兆域）
〈梅山古墳〉 〈野口王墓古墳〉

鬼の俎・雪隠古墳については立地関係などから、野口王墓古墳の陪葬墓（藤井1985）と考える向きもあるが、筆者は陪葬墓といった従属を示すものではないと考えており、カナヅカ古墳や野口王墓古墳とも密接な係わりがある人物の墓と想定している。

《東西軸と南北軸の交点》

今城谷の陵墓群が梅山古墳を基準にしていることは明らかであるが、野口王墓古墳はまた別の要素を踏まえて造営されていることがわかる。それは南北軸の存在である。この南北軸については古くから藤原京朱雀大路の延長線上に終末期古墳がのってくることなどから聖なるライン・聖なるゾーンとして注目されているものである。特に野口王墓古墳は被葬者との関連から朱雀大路の延長線上に計画的に造墓されたという見方が一般的である。しかし、延長線だけを重視していたのであれば、現在の場所でもよいはずである。野口王墓古墳が現在の場所に造られた背景にはやはり東西軸の存在が大きく働いているものと考えられ、東西軸を基準として、南北軸の交点に造陵することに大きな意義があったのではないかと考えている。

Ⅷ. 今城谷の被葬者達

【文献史料からみた今城の造墓記録】

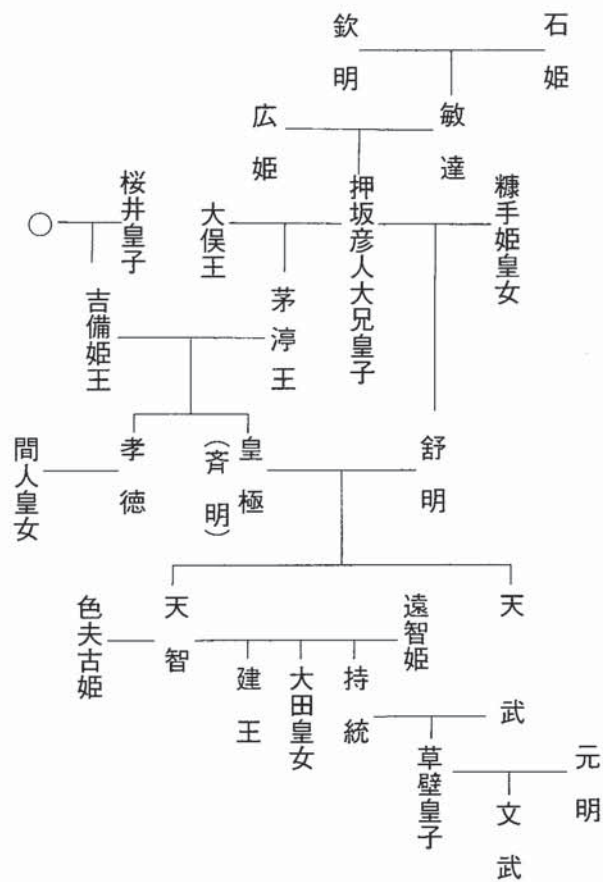
『書紀』などの文献史料に記されている今城の範囲の中で、檜隈・越智・真弓で営された陵墓は11カ所存在している。

天皇名	埋葬地	崩御・没年	埋葬年	備考
欽明天皇	檜隈坂合陵	欽明32(571)4.15	欽明32(571)9	推古20(612)年堅塩媛を檜隈大陵に改葬。
吉備姫王	檜隈墓	皇極2(643)9.11	皇極2(643)9.19	檀弓岡に葬る。
建王	今城谷上	斉明4(658)5	斉明4(658)5?	今城谷上に殯を起こす。
齐明天皇	小市岡上陵	齐明7(661)7.24	天智6(667)2以前	
間人皇女	小市岡上陵	天智4(665)2.25	天智6(667)2以前	齐明天皇と合葬。
大田皇女	小市岡上陵前	天智6(667)2	天智6(667)2.27	
天武天皇	檜隈大内陵	朱鳥元(686)9.9	持統2(688)11.11	
草壁皇子	檀山陵	持統3(689)4.13		
川嶋皇子	越智野	持統5(691)9.9		
持統天皇	檜隈大内陵	大宝2(702)12.22	大宝3(703)12.26	大宝3.12.17飛鳥岡で火葬され、檜隈大内陵に合葬される。
文武天皇	檜隈安古山陵	慶雲4(707)6.15	慶雲4(707)11.20	同年11.12飛鳥岡で火葬される。

表1 『書紀』に記された今城の陵墓一覧

このようにみると天皇5人（陵4カ所）、皇太子1人、皇子女達5人（墓5カ所）が葬られ

ていることがわかる。表1にあるように欽明天皇陵が檜隈の地に最初に築かれて以降、空白期間を経て久々の皇陵となったのが吉備姫王の檜隈墓である。それ以後檜隈・真弓・越智といった飛鳥の西南の地に陵墓が次々に築かれていく。吉備姫王墓が檜隈の地に造陵されたのはやはり欽明天皇陵を意識して築かれているためであろう。吉備姫王以後は合葬された人々を除いて建王、齐明天皇、そして天武、持統天皇という順に葬られていることがわかる。彼らの関係については齐明天皇が欽明天皇の曾孫、天武天皇は玄孫、建王と持統天皇は五世の孫にあたる。檜隈の地が葬地に選ばれた理由はやはり、欽明天皇陵が始祖王陵的な存在としてあり、そこへ吉備姫王墓が築造されたことによってこれ以後、檜隈の地が、陵墓域として設定されていることがわかる。その背景には吉備姫王墓・鬼の俎・雪隠古墳を造った主宰者の意図が大きく反映されているものと考えている。



第19図 飛鳥の皇統譜

【今城谷の陵墓群と被葬者の相互関係】

《今城谷の被葬者の憶測》

檜隈周辺に所在する古墳の中で、天皇陵については欽明天皇、齐明天皇、天武天皇、持統天皇、文武天皇が『書紀』に記されており、彼らの陵墓については現在、宮内庁によって以下のように治定されている。

欽明天皇	檜隈坂合陵	平田梅山古墳	前方後円墳	奈良県高市郡明日香村大字平田
齐明天皇	越智崗上陵	車木ケンノウ古墳	円墳	奈良県高市郡高取町大字車木
天武天皇	檜隈大内陵	野口王墓古墳	八角形墳	奈良県高市郡明日香村大字野口
持統天皇	檜隈大内陵	野口王墓古墳	八角形墳	奈良県高市郡明日香村大字野口
文武天皇	檜隈安古岡上陵	栗原塚穴古墳	山形	奈良県高市郡明日香村大字栗原

この治定されている古墳の中で疑問視されているものとして齐明天皇陵の車木ケンノウ古墳と文武天皇の栗原塚穴古墳がある。車木ケンノウ古墳は直径45m、高さ10mの円墳であるが、形状などから後期古墳と考えられ周辺の尾根上にも古墳が築かれていることなどから一連のものと考えられ、齐明陵とするのは難しい。栗原塚穴古墳についても直径28m、高さ2mほどであるが、江戸時代には石室が開口していたが里人が破壊して畑にしていた。そこを元治元(1864)年に御陵に定められて修復されたのが現陵だという。こういったことから塚穴古墳は文武天皇陵とは考え難い。これ以外の候補地としてあげられる古墳では、齐明陵は牽牛子塚古墳、文武

陵は中尾山古墳が有力視されている。牽牛子塚古墳は八角形墳で二つの石槨を有し、内部には夾絛棺が納められており、築造時期などから斉明天皇と間人皇女の合葬墓と考えられている。中尾山古墳も八角形墳で内部主体は切石の石槨で内法90cm四方しかなく、火葬墓と考えられることから、文武天皇陵の蓋然性が高い古墳である。残りの古墳についてみていくと、まず欽明天皇陵であるが近年、見瀬丸山古墳を欽明陵にあてる説がでてきているが、丸山古墳は檜隈ではなく、身狭の地であることや、葺石が見とめられないことなどから現段階では梅山古墳が欽明陵であると考えている。次に天武・持統天皇陵については朱塗りの木棺と骨蔵器が収められていたことが『阿不幾乃山陵記』に記されていることから現陵の野口王墓古墳が天武・持統陵である蓋然性が高い古墳と考えられている。このようにみていくと梅山古墳と野口王墓古墳については改葬などの問題はあるが欽明天皇と天武・持統天皇陵とみてほぼ間違いのないであろう。そうすると、今城谷の古墳の中で、四基の内、二基が天皇陵である可能性が高くなった。残り三名の主については『延喜式』によると欽明天皇陵の兆域内に吉備姫王の檜隈墓が存在することから、梅山古墳の東にあるカナヅカ古墳が石室構造や年代から吉備姫王墓の蓋然性が高いと考えている（西光2000b）。

このようにみていくと今城谷の陵墓群の被葬者は西から欽明天皇（梅山古墳）、吉備姫王（カナヅカ古墳）、□+□（鬼の俎・雪隠古墳）、天武・持統天皇（野口王墓古墳）ということになる。仮に今城谷の陵墓群が飛鳥の皇統譜を現わしていると考えたと、鬼の俎・雪隠古墳が陪葬墓や別の氏族の墓とは考え難い。やはりカナヅカ古墳や野口王墓古墳と互いに密接な関係のある人物の墓と考えたい。そうした場合、誰が葬られているのかということになるが、表1をみると残る建王、斉明天皇、間人皇女、大田皇女、草壁皇子、川嶋皇子の陵墓が問題となる。草壁皇子の墓は高取町森に所在する東明神古墳が有力視されている（河上1999）。

川嶋皇子については、『万葉集』などから越智野に葬られたとされており、明日香村地ノ窪に所在するマルコ山古墳ではという考えも示されている（前園1999）。斉明天皇と間人皇女の陵墓については牽牛子塚古墳が蓋然性の高い古墳と考えられているが、問題は、斉明天皇が崩御した段階で間人皇女と合葬するとことを想定していたとは考えられず、間人皇女が没した際に斉明天皇と合葬することを決定したと考えた方が自然であろう。また凝灰岩を使用している点も斉明朝には凝灰岩ではなく、石英閃緑岩を使用していることなどから仮に牽牛子塚古墳が斉明陵としても当初から斉明天皇が葬られていたかは疑問が残る。大田皇女の墓については今の所よくわからない。残るは建王ということになる。

そこで建王と斉明天皇陵について再度、整理・検討を行っていく。

【二つの陵墓について】

《建王墓》

建王の墓は『大和志』によると今木村、現在の奈良県吉野郡大淀町今木にある法具良塚古墳をあてているが、今木には直径10m程度の円墳が数基存在する程度で詳細については不明である。これは地名考証からきたものと考えられるがよくわからない。

建王については、天智天皇の第一皇子で斉明4（658）年に八歳の若さで夭折している。

『書紀』には

五月、皇孫建王、年八歳薨。今城谷上、起殯而収。

と記されており、殯宮を起こして収むとあることから、今城谷の上で殯宮が営まれ、それほ

ど離れていない場所に葬られたものと考えられる。

埋葬場所については齊明天皇が詠んだ歌に「今城なる 小丘が上に 雲だにも 著くし立たば 何か歎かむ」や「山越えて 海渡るとも おもしろき 今城の中は 忘らゆましじ」とあり、今城の地に建王が葬られていることがわかる。建王は欽明天皇から続く直系の皇位継承者であり、本来なら天皇位に就く立場であったことなどを考えると今城の範囲は高取町や御所市の一部などを含んだ広範囲ではあるが、歴代の皇統を継ぐ人々の墓のある飛鳥（檜隈）の地と考える方が妥当であろう。

《齊明天皇陵》

次に齊明天皇陵について検討していく。齊明陵は現在宮内庁によって車木ケンノウ古墳が治定されているが、治定に至るまではいろいろと候補地が挙げられており、整理すると次のようになる。

元禄10 (1697) 年	『芹中漫録第五十三卷山陵記録』	奈良町奉行	小谷古墳
享保21 (1736) 年	『大和志』	並河誠所	升塚
文化5 (1808) 年	『山陵志』	蒲生君平	現齊明陵
嘉永3 (1850) 年	『打墨繩』	北浦定政	現齊明陵・小谷古墳
嘉永7 (1854) 年	『首註陵墓一隅考』	津久井清影	小谷古墳
嘉永7 (1854) 年	『聖蹟図志』	平塚瓢齋	小谷古墳
安政2 (1855) 年	『山陵考略』	山川正宣	現齊明陵・小谷古墳

これらを見ていくと江戸時代には、現齊明陵と小谷古墳がその候補地としてあがっていることがわかる。近年では岩屋山古墳（白石1982）や齊明天皇・間人皇女・建王の三骨一廟とされる小谷古墳（藤井1978）などの説がだされており、また改葬については、齊明天皇が岩屋山古墳に初葬された後、牽牛子塚古墳に改葬されたという説（今尾1998）や天武朝以降に改葬もしくは改修されたのが牽牛子塚古墳（齊明陵）であるという説もだされている（前園1999）。

（齊明天皇の埋葬までの経緯）

齊明天皇については齊明7（661）年に崩御してから埋葬されるまでの経緯が不明な点が多く、天智6（667）年になってはじめて合葬されたことが記されている。ここでは齊明天皇が崩御して埋葬されるまでをもう一度整理・検討を行いたい。

齊明7（661）年7月24日	齊明天皇、朝倉宮で崩御。
10月23日	難波にもどる。
11月7～9日	飛鳥川原で殯宮を行う。
天智4（665）年2月25日	間人皇女薨じる。
	（齊明天皇・間人皇女合葬される。）
天智6（667）年2月27日	大田皇女埋葬される。

『書紀』には齊明7年に朝倉宮で崩御され、難波にもどる間、約3ヶ月を要していることがわかる。そして飛鳥川原で3日間の殯宮を行ったことが記されている。その後、埋葬について

の記載はなく、天智6(667)年2月になって間人皇女との合葬の記事がでてくる。『書紀』の記載をみると

六年春二月壬辰朔戊午。合葬天豐財重日足姬天皇與間人皇女於小市岡上陵。

是日、以皇孫大田皇女、葬於陵前之墓。

とあり、齊明天皇と間人皇女が合葬されたことが記されているが、次をみると「是日」に大田皇女を陵の前の墓に葬ったとありこの日、2月27日は大田皇女を葬った日ということになることから、齊明天皇と間人皇女が小市岡上陵に合葬されたのは2月27日より以前であるがわかる。つまり、間人皇女が亡くなった天智4(665)年から天智6(667)年の間ということになる。そうした場合、齊明天皇が崩御して埋葬されるまでの期間は4年近くあることになる。この崩御から埋葬までの期間、齊明天皇の亡骸はどうなっていたのか。殯宮をこの間続けていたのであろうか。天武天皇でも2年2ヶ月であり、あまりにも長すぎる感がある。そこで、飛鳥川原で行われた殯宮について考えてみたい。

飛鳥川原についてはどの場所を指しているか問題となるが、殯宮が行われた場所の候補地として、飛鳥川原宮の可能性が考えられる。飛鳥川原宮については、所在地など不明な点が多いが、飛鳥では飛鳥板蓋宮とか飛鳥浄御原宮といったように最初に「飛鳥」を冠する場合、飛鳥河邊行宮を除いて現在の伝承板蓋宮跡周辺の高位段丘上に造られた宮名を指していると考えられている。飛鳥川原宮については、齊明元年に飛鳥板蓋宮で火災がおこった際、一時的に飛鳥川原宮に移ったことが『書紀』に記されていることから、板蓋宮のあった場所からそう遠くない所に飛鳥川原宮があったことがわかる。そこで注目されるのが伝承板蓋宮跡の西対岸にある川原寺跡である。川原寺の創建年代は、はっきりしないが川原寺の下層には石組溝や池跡が検出されており、川原寺に先行する遺構が確認されている(奈文研1960)。また川原寺跡の寺域の全域にわたって大規模な整地作業が行われていることが判明しており、また出土した遺物などから7世紀中頃と考えられることから、川原寺の下層に広がる遺構は寺に先行する飛鳥川原宮の可能性が高い。つまり川原寺は飛鳥川原宮の範囲を踏襲して造営されたと考えられるのである。川原寺は飛鳥三大寺の一つで天智天皇によって実母齊明天皇の菩提を弔うために造営された寺院である。創建年代については諸説あり、例えば西暦584年説や孝徳天皇白雉四年説、齊明元年説や齊明7年説、天武二年説、天武十五年説、光仁天皇宝亀五年説が出されている。

次にこれらの説を踏まえて川原寺の創建年代について考えてみたい。まず創建年代の下限については『書紀』をみると、天武二年の条に「是月、聚書生、始寫一切經於川原寺。」とありこの年に川原寺で写経が行われていることから、この頃にはある程度伽藍が整っていたと考えられ、天武二(673)年以前に創建されたと考えることができる。また天智六(667)年には近江遷都を行うが、近江遷都後には崇福寺が造営されている。崇福寺は天智天皇が建立した官寺の一つで『扶桑略記』によると天智7(668)年一月十七日に建立されたことが記されている。崇福寺は地形に制約されおり、変則的ではあるが、川原寺式伽藍配置をとっていると考えられている(林1998・2001)。近江遷都に伴って崇福寺が川原寺式の伽藍配置であったと考えると飛鳥川原寺の創建は近江遷都後とは考えられず、近江遷都以前と考えたい。また、齊明天皇が天智五(666)年頃に間人皇女と合葬されており、近江遷都の前年でもあることから、遷都直前まで川原宮で殯宮が行われていたとは考えにくい。そうすると天智五年以前に川原寺は創建されていたことになる。上限については齊明天皇7(661)年に齊明天皇の殯宮が飛鳥川原宮で行

われていると考えれば、斉明7(661)年以降ということになる。川原寺の創建年代についてはやはり近江遷都までに部分的ではあるがある程度の伽藍が完成していたと考え、天智元(662)年には創建が始まっていたものと考えておきたい。

このように、飛鳥川原宮跡に川原寺が建立されたと考えると斉明天皇の殯宮が間人皇女と合葬される直前まで行われていたとは考えられず、筆者は間人皇女と合葬されるまでの間、別の陵墓に埋葬されていたと考えたい。

X. まとめ ～今城谷の合葬墓と飛鳥の皇統譜～

今回、鬼の俎・雪隠古墳について整理・検討を行ってきたが、これまで不明であった東槨の出土位置を特定することができ、また西槨と東槨が別々の古墳ではなく、一墳丘二石槨の長方形墳であることが明らかとなった。規模については東西35.4m(120尺)、南北20.65m(70尺)の二段築成であり、前面にテラス状の平坦面が存在すると考えられるようになった。この鬼の俎・雪隠古墳は、所在する今城谷が東西軸を基準として計画的に配置された陵墓群であることから飛鳥の皇統譜を現しているのではないかと考えたに至った。そして、鬼の俎・雪隠古墳が合葬墓(双室墳)であることや、7世紀第Ⅲ四半期に築造されたと考えられること、石槨材に石英閃緑岩が使用されていることなどを総合すると、被葬者はやはり互いに血縁的な繋がりがあるものと想定したい。飛鳥の皇統譜をみると欽明天皇以下、吉備姫王、建王、斉明天皇、天武・持統天皇という順に造られていることから、今城谷の陵墓群、つまり梅山古墳、カナヅカ古墳、鬼の俎・雪隠古墳・野口王墓古墳がそれぞれの被葬者に対応すると考えており、鬼の俎・雪隠古墳の被葬者は建王と斉明天皇(初葬)が葬られている蓋然性が高いと考えている。

今城谷の陵墓群は、梅山古墳(檜隈坂合陵)が存在することが基本となるが、陵墓が造られ



第20図 今城の陵墓群(左から梅山古墳、カナヅカ古墳、鬼の俎・雪隠古墳、野口王墓古墳)

る契機となったのはやはり、カナヅカ古墳が造営されたことに起因するものと考えている。

つまりカナヅカ古墳も鬼の俎・雪隠古墳もその主宰者が皇極（斉明）天皇と考えられ実母吉備姫王の墓を欽明陵の隣に築き、続いて孫の建王の墓を造営することによって斉明天皇を中心とした母系の人々（吉備姫王は斉明天皇の実母、建王と持統天皇は同母姉弟で斉明の孫、天武天皇は斉明天皇の息子）の墓域が形成されることとなる。これは東西軸を基準にして野口王墓古墳（檜隈大内陵）がその後造営され、天武・持統両天皇が合葬されていることから裏付けることができる。今城谷の陵墓群はまさに飛鳥の皇統譜を表していると言えるのである。

建王の墓が今城谷に造られた背景については、建王が欽明天皇から続く直系の皇位継承者であったが早くに夭折したため今城谷に造ることによって彼が正当な皇統を継ぐ人物であったことを示したかったものと考えている。また、建王が亡くなった際、斉明天皇は「詔群臣曰、萬歳千秋之後、要合葬朕陵。」と建王との合葬を望んでおり、また崩御した斉明7年は白村江の戦いの前年でもあることなどを考慮すると、建王の墓に合葬（初葬）されたものと考えておきたい。

以上、限られたデータではあったが東槲の検討から鬼の俎・雪隠古墳の墳丘や石槲構造の復元を通してその一端が明らかになってきたものと考えている。しかし、筆者の力不足の結果、本来の姿を見失っている可能性もあり、言い尽くせない点も多い。今後の資料の増加をまって改めて検討したい。皆様の忌憚なきご批判・ご意見を賜らんことを切に希望して筆を置きたい。

（平成13（2001）年12月20日稿了）

今回、小稿を執筆するにあたり次の諸氏から有益なご助言を賜った。また、資料収集にあたって便宜をはかっていただいた。ご尽力を賜った各氏に感謝の意を表します。（五十音順、敬称略）

相原嘉之、今尾文昭、卜部行弘、奥田 尚、岸下美代子、岸下恵子、関川尚功、伊達宗泰、田中久雄、納谷守幸、前坂尚志、安永周平、脇本澄子、和田 萃

註

- （1）、平成13（2001）年、5月20、29日の両日、脇本澄子氏に東槲の出土状況についてご教示を賜った。
- （2）、東槲は現在、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館の前庭に露出展示されている。
- （3）、中尾山古墳については、石槲の天井部分と床石が片麻状黒雲母花崗岩で側石と扉石は凝灰角礫岩が用いられている。
- （4）、カヅマヤマ古墳については、筆者が測量調査を実施している。

参考・引用文献

- 秋里籬島・藤 禹 言編1971 『大和名所図会』歴史図書社
- 秋山日出雄1979 「檜隈大内陵の石室構造」『橿原考古学研究所論集』第五 奈良県立橿原考古学研究所
- 飛鳥資料館1981 「鬼の俎・厠古墳」『飛鳥時代の古墳』奈良国立文化財研究所
- 網千善教1967 「大化二年三月甲申にみえる墳墓の規制について」『末永先生古稀記念古代学論叢』末永先生古稀記念会
- 網千善教ほか1977 「史跡牽牛子塚古墳—環境整備事業に伴う事前調査報告」明日香村教育委員会

- 網干善教1999 「七世紀における造陵墓地について」『横田健一先生還暦記念日本史論叢』横田健一先生還暦記念会
- 網干善教・猪熊兼勝・菅谷文則1978 『真弓 マルコ山古墳』明日香村教育委員会
- 泉森 皎1977 「御坊山3号墳」『竜田御坊山古墳一付平野塚穴山古墳』奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告22 奈良県立橿原考古学研究所
- 猪熊兼勝1976 「飛鳥時代墓室の系譜」『奈良国立文化財研究所論集』三 奈良国立文化財研究所
- 猪熊兼勝1983 「益田岩船考証」『関西大学考古学研究室30周年記念論文集』関西大学文学部考古学研究室
- 猪熊兼勝1987 「高松塚と鬼の雪隠・組」『古代を考える 飛鳥』吉川弘文館
- 今尾文昭1985 「古記録にみる猿石の遍歴」『末永先生米壽記念 獻呈論文集 坤』末永先生米壽記念会
- 今尾文昭1998 「ふたつの斉明陵」『古代探求 森浩一70の疑問』中央公論社
- 今尾文昭2000 「飛鳥の古墳の被葬者を探る—ふたつの欽明大王陵—」『飛鳥・藤原京の謎を掘る』文英堂
- 梅原末治1914 「お亀石・石宝殿と鬼組・鬼廁」『歴史地理』第23巻第5号 日本歴史地理學會
- 卜部行弘1999 「飛鳥京跡苑池遺構の調査」『発掘された飛鳥の苑池—都城的視点からの苑池—』奈良県立橿原考古学研究所
- 遠藤鎮雄1974 「聖蹟圖志」『史料 天皇陵—山陵志・前王廟陵記・山陵図繪—』新人物往來社
- 奥田 尚1984 「大和を中心とした古墳の石室・石槨材」『橿原考古学研究所論集』第七 奈良県立橿原考古学研究所
- 亀田 博1976 「塚平古墳」『天理市石上・豊田古墳群Ⅱ』奈良県文化財調査報告書第27集 奈良県立橿原考古学研究所
- 亀田 博1987 「鬼の組と鬼の雪隠」『古代と語る—遺跡発掘ノートから』138号 産経新聞 奈良版 朝刊 昭和62年8月31日付
- 亀田 博1988 「もう一つの鬼の組」『青陵』第66号 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館
- 亀田 博1990 「平田キタガワ遺跡第1～2次調査」『奈良県遺跡調査概報（第1冊分）1987年度 奈良県立橿原考古学研究所
- 河上邦彦1995 『後・終末期古墳の研究』雄山閣出版
- 河上邦彦編1999 『末明神古墳の研究』高取町教育委員会・奈良県立橿原考古学研究所
- 関西大学考古学研究室1984 「昭和57・58年度測量調査報告 キトラ古墳・吹山塚の調査」『関西大学考古学研究紀要4』
- 宮内庁書陵部1999 「欽明天皇 檜隈坂合陵第2號」『陵墓地形図集成』学生社
- 熊谷公男2001 「斉明紀の須弥山像と石神遺跡」『飛鳥に学ぶ』設立30周年記念号（財）飛鳥保存財団
- 西光慎治1999 「墳丘範囲確認調査報告」『キトラ古墳学術調査報告書』明日香村文化財調査報告書 第3集 明日香村教育委員会
- 西光慎治2000a 「酒船石遺跡—亀形導水石造物—」『考古学ジャーナル』第465号 ニュー・サイエンス社
- 西光慎治2000b 「飛鳥地域の地域史研究（1）欽明天皇檜隈坂合陵・陪冢 カナヅカ古墳の覚書」『明日香村文化財調査研究紀要』創刊号
明日香村教育委員会
- 西光慎治2001a 「1999—12次酒船石遺跡（第12次）の調査、2000—1次酒船石遺跡（第13次）の調査」『明日香村遺跡調査概報 平成11年度』
明日香村教育委員会
- 西光慎治2001b 「飛鳥地域の地域史研究（2）石上山石」『花園大学考古学研究所論叢』花園大学考古学研究室20周年記念論集刊行会
- 佐藤小吉1913 「鬼組・鬼廁」『奈良縣史蹟勝地調査会報告書』奈良縣
- 佐藤小吉1913 「鬼組、鬼廁」『奈良縣史蹟名勝天然記念物調査報告』第1回 奈良縣教育委員会
- 齋藤 忠2001 「飛鳥の地を顕彰した先覚を想う・小宮山楓軒『西遊筆録』」『飛鳥に学ぶ』設立30周年記念号（財）飛鳥保存財団
- 齊藤美澄1890 「高市郡 陵墓」『大和史料（下）』歴史図書社1970
- 塩山則之・浜田幸司1990 『石宝殿古墳』寝屋川市文化財資料14 寝屋川市教育委員会
- 白石太一郎1982 「畿内における古墳の終末」『国立歴史民俗博物館研究報告第1集』国立歴史民俗博物館
- 関川尚功1999 「見瀬丸山古墳と欽明陵古墳」『橿原考古学研究所論集』第9 奈良県立橿原考古学研究所
- 高市郡役所1915 「鬼の組」「鬼の廁（鬼ノ雪隠）」『奈良縣高市郡史料』（名著出版1971）
- 高市郡役所1923 「鬼の組、鬼の廁（雪隠）」『高市郡古墳誌』（復刻 名著出版1971）
- 高橋健自1912 「鬼の組と鬼の廁」『考古學會雜誌』第貳卷第拾號 考古學會
- 竹内理三1991 「29 奈良県」『角川日本地名大辭典』角川書店

- 伊達宗泰1974 「鬼の俎・雪隠古墳」『明日香村史』上巻 明日香村史刊行会
- 谷森善臣1857 「蘭笠のしずく」(『奈良県史3考古』名著出版1989に所収)
- 土橋理子2001 「唐三彩とその周辺」『第18回橿原考古学研究所講演会資料』奈良県立橿原考古学研究所
- 奈良国立文化財研究所1960 『弘福寺 川原寺発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報第九冊
- 西内成郷1890 「欽明天皇檜隈坂合御陵ノ陪冢保存ノ義ニ付」関連資料綴り『古物發掘』第26號 狭山文庫古文書93
- 林 博通1998 「滋賀里の遺跡 崇福寺跡」『古代近江の遺跡』サンライズ出版
- 林 博通2001 『大津京跡の研究』思文閣出版
- 広瀬和雄1995 「横口式石槨の編年と系譜」『考古學雜誌』第80巻第4号 日本考古學會
- 藤井利章1978 「三骨一廟式古墳の一考察 一齊明天皇陵に関連して一」『龍谷史壇』第73・74号 二葉博士還暦記念特集 龍谷大学史学会
- 藤井利章1985 「飛鳥谷古墳集団の復原とその歴史的意義」『末永先生米壽記念 獻呈論文集 乾』末永先生米壽記念会
- 堀田啓一1992 「『絵図』にみる見瀬丸山古墳」『見瀬丸山古墳と天皇陵』雄山閣出版
- 前園實知雄1999 「マルコ山古墳に眠るのは川島皇子か」『歴史と旅』第26巻第4号 秋田書店
- 和田 萃1978 「今來の双墓をめぐる憶測」『史想』第19号 京都教育大学(後『日本古代の儀禮と祭祀・信仰』上 鎬書房1995再録)

挿図出典

- 第1図：奈良国立文化財研究所原図(1:2000) 昭和31年、一部加筆。
- 第2図：打墨繩(堀田1992)、聖蹟図志(遠藤1974)、古物發掘(西内1890)より転載。
- 第3図：宮内庁書陵部1999より転載。一部改変。
- 第4図：『考古學會雜誌』(高橋1912)、『奈良縣史蹟勝地調査會報告書』(佐藤1913)、『歴史地理』(梅原1914)、『西遊筆録』(斎藤2001)より転載。
- 第5図：奈良国立文化財研究所原図(1:2000) 昭和31年、一部改変。
- 第6図：伊達1974より再トレース。
- 第7図：西郷・伊達1974より転載、一部加筆修正・再トレース。東郷・亀田1988より再トレース。
- 第8図：筆者作成。
- 第9図：大和國高市郡野口村地引切図より再トレース。明日香村公図より再トレース。
- 第10図：筆者作成。
- 第11図：筆者作成。
- 第12図：筆者作成。
- 第13図：西郷・飛鳥資料館1981より再トレース。東郷・筆者作成。
- 第14図：御坊山3号墳(泉森1977)、牽牛子塚古墳(網干1977)、石宝殿古墳(猪熊1976)、益田岩船(猪熊1983)より再トレース。
- 第15図：筆者作成。
- 第16図：塩山・浜田1990より再トレース。
- 第17図：和田1978を一部改変・再トレース。
- 第18図：筆者作成。
- 第19図：筆者作成。
- 第20図：明日香村蔵

(第2図(『古物發掘』第26號)の掲載については奈良県立橿原考古学研究所〈考研 第 特別利用 138号〉の許可を得ている。)